

令和6年度第1回島根県総合教育審議会

日時：令和6年5月13日（月）

14：00～16：00

場所：サンラポーむらくも 瑞雲の間

1 開 会

2 教育長挨拶

3 会長挨拶

4 議 題

(1) 答申の範囲について

(2) 島根創生計画、島根県教育大綱としまね教育魅力化ビジョンの関係について

(3) 県立高校魅力化ビジョンの概要と前半5年間の振り返りについて

(4) 島根県教育委員会が取り組んでいる教育の姿について

(5) 今後の審議スケジュール

5 閉 会

3月18日の審議会でもいただいた主なご意見等

○ 基礎学力

- ・ 学んだことを社会実装していくという観点で学んでいけば、おのずと基礎学力も向上していく
- ・ 島根県の小中学生は、算数や数学などの系統的な教科に弱いなど、何ができていないかは分かっている中で、いろんな試みをやられているが、結果が出ていなかった
- ・ こうした中で、どこにつまずいているのかという原因を把握する取組は、非常に注目している
- ・ つまずきは小学校の高学年になってから分かることもあるので、低学年に限らず、1人の子どもに対して、経年的にフォローしていくことが大事
- ・ 島根の強みは、探究とか、キャリアパスポートなどの取組であり、これらが基礎学力や学ぶ姿勢の向上につながっているというところを示すという観点もテーマの一つとしてあっても良いのではないか

○ 読書活動

- ・ 学力には、読書活動がすごく大事であると考えている
- ・ 読書活動が学校図書館の問題として整理されているが、子どもの読む力とか読書の習慣などは、学校図書館だけの話ではなく、幅広く捉えるべき
- ・ 子どもたちに読書の意欲やきっかけをつくることがキーポイント
- ・ 読書という行為が、受け身ではなく、探究×図書・読書のような観点でのアプローチもあるのではないか

○ 英語教育

- ・ 英語に関して、単位互換が可能な相手校を島根県が用意して、留学生を増やすような方策など、他でやっていない試みを先進的に取り入れないと、置いていかれる
- ・ 日本で、「高校生が3か月間留学する高校生の数が一番多い県」あるいは「中学校から高校へ進学するとき、外国の高校を選ぶ中学生が多い県」と言ったようなことが具体化できないか。(それがしまね留学と結びついていく)
- ・ 英語教育において、校種間の接続の部分で勘違いが生まれているので、校種間連携というアプローチもあるのではないか
- ・ 在外経験のある教員が活躍できる仕組みを考えてほしい

○ ふるさと教育、課題解決型学習

- ・ 地域の公民館や企業の方々と意見交換し、子どもたちが出した意見が反映されることが重要であり、地域の方々や企業と一緒に学んでいく取組は今後も必要

○ ICTの活用

- ・ ICTの利活用に関して、これまでと同じ取組では遅れたままになってしまうので、例えば、モデル校やモデル地区を作ってそこだけ突出させるなどの考えはないか
- ・ ICT機器の活用が目的ではなく、それで何が育つかが重要。
- ・ 現在のICTの活用は、ドリルやって丸つけやってというような次元と危惧
- ・ ICTを基盤にした情報収集・分析力の向上などをぐっと引き延ばすといいと思うし、これは次期の教育の一つの柱になるので、事務局でいろんな案を練ってほしい
- ・ ICTの活用に併せて、教育データを分析、解析していくところがセット
- ・ 学力の課題の改善に関してICTの活用に期待している。ビックデータの活用を来年度以降にできればいいと思っている
- ・ 子どもたち一人ひとりの発達の記録を、端末を使って、卒業まで学校も保護者も一目で見れるようにすると良いと思う
- ・ 不登校の生徒には、学習機会の保障の観点からも、働き方改革の観点からも、1人1台端末を活用した遠隔での学習ができないか
- ・ 一方で、学校に行く必要がないとの誤ったメッセージにならないよう注意も必要
- ・ 不登校の児童生徒の支援にICTの活用が進むと良いと思っている
- ・ 不登校の児童生徒と率直な話が聞けるように、ICTの活用したカウンセリングができると良い

○ 教育DX

- ・ 高校領域に関しては、DXハイスクールなどの施策をどう生かしていくかというのも一つのキーワード
- ・ DXハイスクールは、探究×情報で、探究的な見方、考え方、情報活用能力をうまくクロスさせながら子どもたちを育てていく取組と理解しており、探究に関して取組が進んでいる島根は、さらに進んだ取組が期待できるのではないかと

○ 特別支援教育

- ・ 島根県の特別支援教育は、同じ場所で学ぶということを追求していく姿勢と捉えてよいか

○ 特色ある教育

- ・ 公立学校のそれぞれの特色をもう少し打ち出すためには、コンビニのチェーン店みたいなことではなくて、個性的で意欲的な教育改革の取組が継続されるためには、何があるのか、少し事務局の方でも考えていただきたい

○ 教育環境

- ・ 学ぶ意欲や確かな学力を育む、あるいは、誰一人取り残さない施策を進めるためには、教員の力量が求められる中、教員の成り手不足による指導力の低下が不安である
- ・ 教職に魅力を感じられる島根ならではの教育体制の構築が必要

しまね教育魅力化ビジョンの答申の範囲

 : 答申
 : 事務局作成

<p>基本理念</p>	<p>こんな人を！ 育成したい 人間像</p>	<p>こんな力を！ 育成したい力</p>	<p>こんな教育を！ 教育環境の充実(必要な施策)</p>						
<p style="writing-mode: vertical-rl;">ふるさと島根を学びの原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり</p>	<p>学力を育む</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="320 595 459 712"> <p>新しい学びから、粘り強く挑む</p> </td> <td data-bbox="464 595 833 712"> <p>基礎的な知識・技能を身に付け、生かす力</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 719 459 819"> <p>粘り強く挑む</p> </td> <td data-bbox="464 719 833 819"> <p>自分の考えや意見を構築し、伝える力</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 826 459 927"> <p>粘り強く挑む</p> </td> <td data-bbox="464 826 833 927"> <p>夢や志を形成し、やり遂げようとする力</p> </td> </tr> </table>		<p>新しい学びから、粘り強く挑む</p>	<p>基礎的な知識・技能を身に付け、生かす力</p>	<p>粘り強く挑む</p>	<p>自分の考えや意見を構築し、伝える力</p>	<p>粘り強く挑む</p>	<p>夢や志を形成し、やり遂げようとする力</p>	<p>■ 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎学力の育成 ・ キャリア教育の推進 ・ 幼児教育の推進 ・ 読書活動の推進 ・ 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上 <p>■ 一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インクルーシブ教育システムの推進 ・ 道徳教育の推進 ・ 人権教育の推進 ・ 課題を抱える子どもへの支援 ・ 外国人児童生徒等への支援 ・ 学び直しや生涯学習の推進 <p>■ 地域や社会・世界に開かれた教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協働体制の構築 ・ ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進 ・ 国際理解教育の推進 ・ 主権者教育や消費者教育の充実 <p>■ 世代を超えて共に学び、育つ教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域を担うひとづくり ・ 社会教育における学びの充実 ・ 家庭教育支援の推進 ・ 図書館サービスの充実 ・ 体験活動の充実
	<p>新しい学びから、粘り強く挑む</p>	<p>基礎的な知識・技能を身に付け、生かす力</p>							
	<p>粘り強く挑む</p>	<p>自分の考えや意見を構築し、伝える力</p>							
<p>粘り強く挑む</p>	<p>夢や志を形成し、やり遂げようとする力</p>								
<p>社会力を育む</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="320 1025 459 1142"> <p>新しい人々のつながり</p> </td> <td data-bbox="464 1025 833 1142"> <p>人々との交流から、自分の世界を広げる力</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 1149 459 1249"> <p>新しい人々のつながり</p> </td> <td data-bbox="464 1149 833 1249"> <p>多様な人と合意形成を図り、物事を進めていく力</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 1256 459 1330"> <p>新しい人々のつながり</p> </td> <td data-bbox="464 1256 833 1330"> <p>相違や対立を乗り越え、新たな価値を見いだす力</p> </td> </tr> </table>		<p>新しい人々のつながり</p>	<p>人々との交流から、自分の世界を広げる力</p>	<p>新しい人々のつながり</p>	<p>多様な人と合意形成を図り、物事を進めていく力</p>	<p>新しい人々のつながり</p>	<p>相違や対立を乗り越え、新たな価値を見いだす力</p>		
<p>新しい人々のつながり</p>	<p>人々との交流から、自分の世界を広げる力</p>								
<p>新しい人々のつながり</p>	<p>多様な人と合意形成を図り、物事を進めていく力</p>								
<p>新しい人々のつながり</p>	<p>相違や対立を乗り越え、新たな価値を見いだす力</p>								
<p>人間力を育む</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="320 1420 459 1520"> <p>自然や文化を愛する</p> </td> <td data-bbox="464 1420 833 1520"> <p>多様な自然や文化を、知ろうとする力</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 1527 459 1628"> <p>自然や文化を愛する</p> </td> <td data-bbox="464 1527 833 1628"> <p>見えにくいことにも気づき、考え行動する力</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 1635 459 1720"> <p>自然や文化を愛する</p> </td> <td data-bbox="464 1635 833 1720"> <p>人々や地域に感謝し、誰もが心地よい居場所を作ろうとする力</p> </td> </tr> </table>		<p>自然や文化を愛する</p>	<p>多様な自然や文化を、知ろうとする力</p>	<p>自然や文化を愛する</p>	<p>見えにくいことにも気づき、考え行動する力</p>	<p>自然や文化を愛する</p>	<p>人々や地域に感謝し、誰もが心地よい居場所を作ろうとする力</p>		
<p>自然や文化を愛する</p>	<p>多様な自然や文化を、知ろうとする力</p>								
<p>自然や文化を愛する</p>	<p>見えにくいことにも気づき、考え行動する力</p>								
<p>自然や文化を愛する</p>	<p>人々や地域に感謝し、誰もが心地よい居場所を作ろうとする力</p>								
<p style="text-align: center;">基盤となる教育環境の整備・充実のための施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の人材育成、学校マネジメントの強化 ・ 学びを支える指導体制の充実 ・ 地域全体で子どもを育む取組の推進 ・ 学校危機管理対策の充実 ・ 学校施設の安全確保の推進 ・ 文化財の保存・継承と活用 ・ 私立学校への支援 									

関係する主な計画のスケジュール一覧

番号	計画名	位置づけ	根拠法	計画期間	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
1	島根創生計画	県行政の最上位計画	まち・ひと・しごと創生法	5年		現行計画					第2期計画					
2	島根県教育大綱	教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	5年		現行大綱					次期大綱					
3	しまね教育魅力化ビジョン	教育の振興に関する施策の基本的な方針及び講ずべき施策	教育基本法	5年		現行ビジョン					次期ビジョン					
4	県立高校魅力化ビジョン	県立高校の教育の基本的な方向性と具体的な取組	-	10年	現行ビジョン (H31~R10)											
					前半 (5年)					延長	後半					
5	しまね特別支援教育魅力化ビジョン	特別支援教育の教育環境の基本的な方向性を示す計画	-	10年	現行ビジョン (R 3~R12)										短縮	
					前半 (5年)					後半						

しまね教育魅力化ビジョンと関係する計画の関連イメージ図

島根創生計画 <県行政の最上位計画（知事が策定）>

- I 活力ある産業をつくる
- II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- III 地域を守り、のばす
- IV 島根を創る人をふやす
 - 1 島根を愛する人づくり
 - (1) 学校と地域の協働による人づくり
 - (3) 地域を担う人づくり
- V 健やかな暮らしを支える
- VI 心豊かな社会をつくる
 - 1 教育の充実
 - (1) 発達の段階に応じた教育の振興
 - (2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進
 - (3) 学びを支える教育環境の整備
 - (6) 社会教育の推進
 - 4 自然、文化・歴史の保全と活用
 - (2) 文化財の保存・継承と活用
- VII 暮らしの基盤を支える
- VIII 安全安心な暮らしを守る

島根県教育大綱 <教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針（知事が策定）>

- 1 ふるさと島根から未来を創る教育
- 2 個の特性を活かし学ぶ力を伸ばす教育
- 3 多様な価値を理解し共に歩む教育
- 4 学ぶことの楽しさが生涯続く教育

しまね教育魅力化ビジョン <教育の振興に関する施策の基本的な方針及び講ずべき施策（教育委員会が策定）>

基本理念	こんな人を！ 育みたい人間像	こんな力を！ 育成したい力	こんな教育を！ 教育環境の充実（必要な施策）
ふるさと島根を学びの原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり	学力を育む		<ul style="list-style-type: none"> ■ 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎学力の育成 ・ キャリア教育の推進 ・ 幼児教育の推進 ・ 読書活動の推進 ・ 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上 ■ 一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ インクルーシブ教育システムの推進 ・ 道徳教育の推進 ・ 人権教育の推進 ・ 課題を抱える子どもへの支援 ・ 外国人児童生徒等への支援 ・ 学び直しや生涯学習の推進 ■ 地域や社会・世界に開かれた教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協働体制の構築 ・ ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進 ・ 国際理解教育の推進 ・ 主権者教育や消費者教育の充実 ■ 世代を超えて共に学び、育つ教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域を担うひとづくり ・ 社会教育における学びの充実 ・ 家庭教育支援の推進 ・ 図書館サービスの充実 ・ 体験活動の充実
	社会力を育む		
	人間力を育む		
基盤となる教育環境の整備・充実のための施策			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の人材育成、学校マネジメントの強化 ・ 学びを支える指導体制の充実 ・ 地域全体で子どもを育む取組の推進 ・ 学校危機管理対策の充実 ・ 学校施設の安全確保の推進 ・ 文化財の保存・継承と活用 ・ 私立学校への支援 			

教育委員会が策定している、具体的な施策、取組を示す主な計画、プラン等

- ・ 県立高校魅力化ビジョン
- ・ 教職員の働き方改革プラン
- ・ しまねの学力育成プラン
- ・ 島根県幼児教育振興プログラム
- ・ 島根県いじめ防止基本方針
- ・ しまね特別支援教育魅力化ビジョン
- ・ 子ども読書活動推進計画
- ・ しまねが目指す人権教育
- ・ 島根県文化財保存活用大綱

島根県が目指す魅力ある高校づくりとは…

県立高校 魅力化ビジョン

平成31年2月

島根県教育委員会

策定に当たって

島根県の中学校卒業生数

- ▶ 1989年（平成元年3月）：約12,600人
 - ▶ 2018年（平成30年3月）：約 6,200人
- 今後10年間の減少ペースは緩やかになると見込まれる。

国の動き

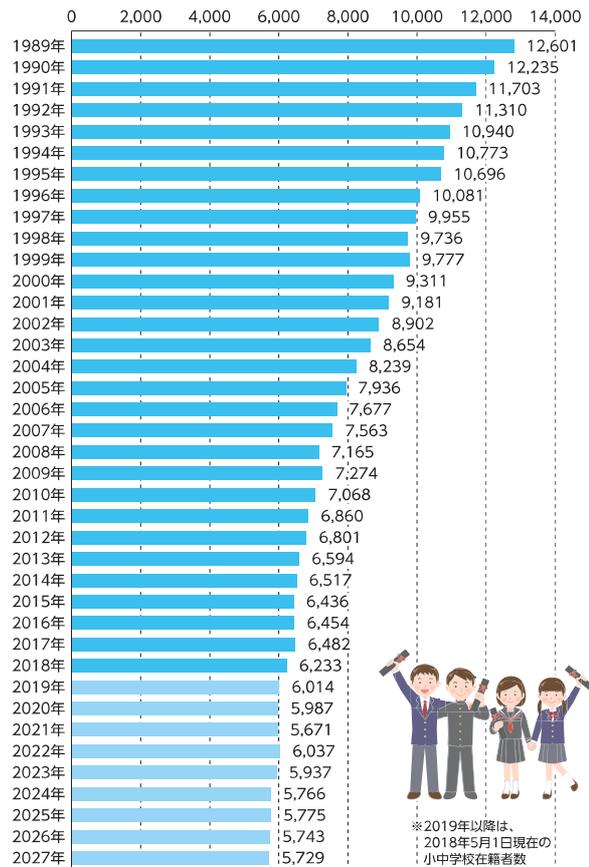
- 高大接続改革実行プラン
（高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革）
- 学習指導要領の改訂
（新しい時代に必要となる資質・能力の育成）

など

2020年代の県立高校における教育の基本的な方向性と具体的な取組を示した「県立高校魅力化ビジョン」を策定

（向こう10年間の「方向性」と前半5年間の「具体的な取組」）

中学校卒業生数の推移（各学年3月卒業生数）



策定の方針

新学習指導要領（2022年度実施）

- ① 育成を目指す資質・能力
「知識・技能」
「思考力・判断力・表現力等」
「学びに向かう力、人間性等」
- ② 「社会に開かれた教育課程」を実施することにより、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を、学校と社会が共有しながら連携・協働して実現

島根県が目指す「教育の魅力化」

島根の子供たち一人一人に、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育むため、学校と地域社会がその目標を共有し、協働を図りながら、島根の教育をよりよいものに高めていく

- 全ての高校において、地域社会とともに魅力ある高校づくりを推進
- 生徒の個性や適性に応じた多様な学びを追求できる体制や、望ましい教育環境を整備

県立高校魅力化ビジョンの概要

第1章

「生きる力」を育む 魅力ある高校と 地域づくりの推進

地域に根ざした小さな高校が魅けた
大きな教育効果を全県に広げ、
全国に誇れる島根らしい魅力ある
高校づくりを進める

- 1 地域協働スクールの実現
- 2 地域資源を活用した特色ある教育課程の構築
- 3 多様な学びの保障
- 4 「学びの成果」の捉え方・示し方の開発と、学校評価の改善
- 5 「しまね留学」の推進

第2章

生徒自らが選び、学び、 夢を叶える 高校づくりの推進

主体的な学習を促し、
個性、適性、志向性に応じた多様な学びを
生徒一人一人が追求できる、
魅力ある高校づくりを進める

- 1 「求める生徒像」の確立と入学者選抜方法の改善
- 2 特色ある学科・コースの設置による、主体的な学びの推進
- 3 生徒の主体性が発揮される高校づくりの推進
- 4 学びのセーフティネットの構築
- 5 インクルーシブ教育システムの推進
- 6 ICTを活用した授業改善の推進

第3章

将来を見通した 教育環境の整備

将来を見通した
各高校・指導の在り方の実現に向けた
環境整備を推進する

- 1 地域別の高校の在り方
- 2 教員の働き方改革、教員の確保と育成

〈参考〉県立高校の配置状況



「生きる力」を育む魅力ある高校と地域づくりの推進

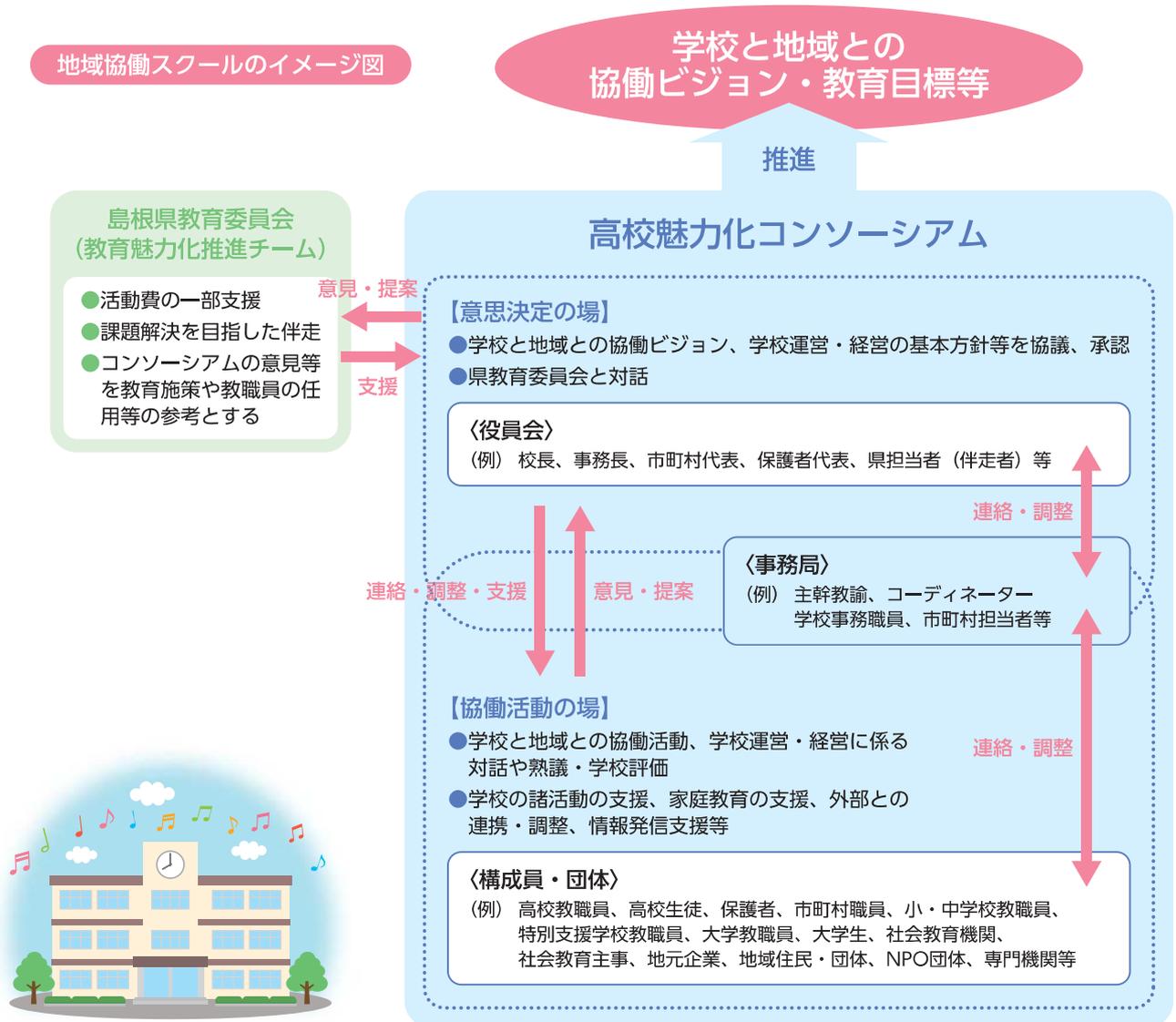
—— 地域に根ざした小さな高校が魅けた大きな教育効果を全県に広げ、
全国に誇れる島根らしい魅力ある高校づくりを進める ——

1 地域協働スクールの実現

- 地域と協働しながら「目指す学校像」、「育てたい生徒像」、特色ある教育課程及び「求める生徒像」等を明確化
- 教職員、生徒・保護者、市町村、小・中学校、大学、社会教育機関、地元企業、地域住民、関係団体等が参画し、魅力ある高校づくりに取り組む協働体制（高校魅力化コンソーシアム）を、全ての高校において構築・推進

- 高校魅力化推進協議会等、既存の連携組織を活用
- 総合調整を担う職員の配置を検討
- 高校事務室の体制充実
- 教育魅力化推進チームの体制充実・機能強化
- 魅力と特色ある教育活動を応援する寄附制度等を検討

地域協働スクールのイメージ図



※上図は1高校1コンソーシアムの例であり、市部においては複数の高校で1コンソーシアムの場合も想定される。

2 地域資源を活用した特色ある教育課程の構築

- 全ての高校において地域課題解決型学習を実施
- 県教育委員会による島根大学、島根県立大学、経済団体等と連携・協働した地域課題解決型学習の支援
- 教育魅力化コーディネーターの養成・確保・育成
- 「主体的・対話的で深い学び」や地域資源を活用した教育課程の実現に向けた、教職員の意識向上や資質・能力の育成、学校体制の構築の推進

教職員、コーディネーター、市町村職員等の組織を超えた関係づくり
全ての高校への主幹教諭の配置を目指す

3 多様な学びの保障

- 生徒の希望する進路に応じた資質・能力等を育むための取組
 - 未開設教科・科目の解消に向けた教員加配の継続・拡充
 - ICT機器やネットワークを活用した同時双方向型遠隔教育の導入研究
 - 県内外の高校間の交流や単位互換及び留学制度等の研究
- 地域の幅広い人材の協力による課外における学びの場の工夫、部活動の活性化



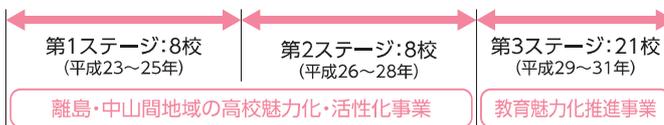
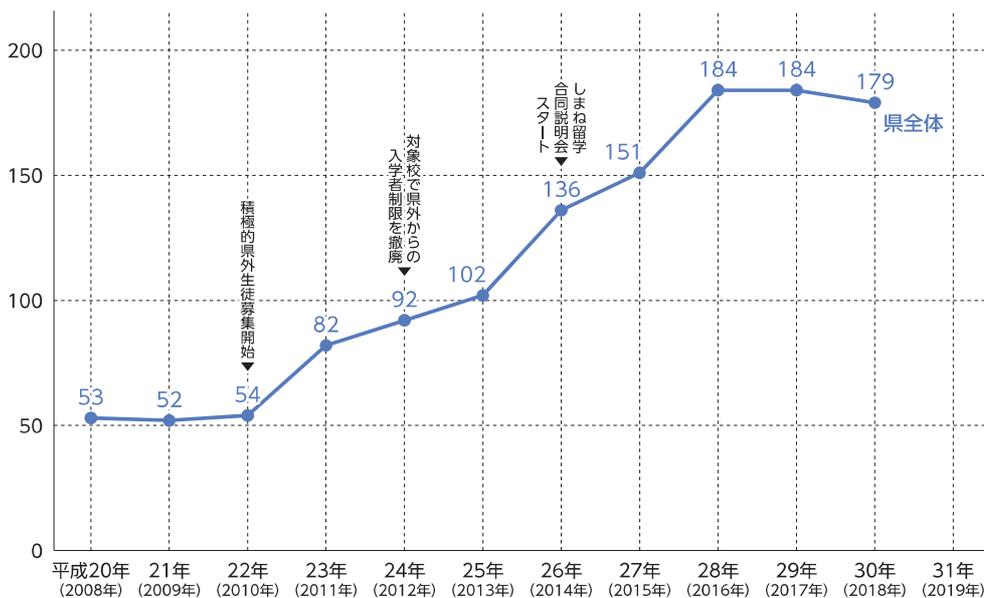
4 「学びの成果」の捉え方・示し方の開発と、学校評価の改善

- 狭義の学力のみにとどまらない幅広い資質・能力の評価方法を研究
(キャリア・パスポート、ポートフォリオ評価等)
- 「目指す学校像」や「育てたい生徒像」に基づいた、実効性の高い学校評価の推進と地域への情報発信
- 高校魅力化の取組の評価について、より効率性・実効性の高い評価システムを検討 (ICTの活用等)

5 「しまね留学」の推進

- 各高校と地元市町村等との協働による推進
 - 地域における「求める生徒像」や県外生徒の入学者数の上限、受入体制等を共有
 - 関係機関との連携による効果的・効率的な生徒募集
 - 国外からの生徒の受入れに係る日本人学校や国際交流関係機関等との連携
- 県、市町村、高校の連携による寄宿舎等の確保・整備

県外中学校からの入学数 (全日制)



第2章

生徒自らが選び、学び、夢を叶える 高校づくりの推進

—— 主体的な学習を促し、個性、適性、志向性に応じた多様な学びを
生徒一人一人が追求できる、魅力ある高校づくりを進める ——

1 「求める生徒像」の確立と入学者選抜方法の改善

- 各高校における「求める生徒像」の確立と中学生等への情報発信、「求める生徒像」を踏まえた選抜方法の検討（面接検査の工夫等）
- 県教育委員会における選抜方法の検討
 - 多面的・総合的に評価するための個人調査報告書等の改善
 - ふるさと教育や地域課題解決型学習等の成果の評価
 - 一般選抜における個人調査報告書等と学力検査の割合のより柔軟な設定



2 特色ある学科・コースの設置による、主体的な学びの推進

普通科高校

- 高等教育につながる基礎的・基本的な内容の確実な定着を図りながら、生徒が学習内容を人生や社会の在り方と結びつけて深く理解し、自らの将来を主体的に描いていくことができる高校づくりを推進
- 新たな学科・コースの設置や学校設定教科・科目の開設を検討（文理融合型の新しい学科、単位制等）

専門高校

- 専門分野の基礎的・基本的な知識・技術を確実に身に付けた上で、職業人としての自己学習力や社会の中で自らのキャリア形成を計画・実行できる力等を育成する教育を推進
- 近隣高校との連携等による、新たな魅力ある取組を研究（6次産業の共同課題研究等）

総合学科高校

- 将来的に社会に貢献する基盤を培うためのキャリア教育を一層推進するとともに、生涯にわたって学習に取り組む意欲や、職業選択に必要な能力を育成
- 社会や生徒のニーズに応じた教育課程を工夫し、新たな系列の設置等を研究

定時制・通信制高校(課程)

- 生徒のニーズに対応した多様な学習スタイルを可能とする、きめ細やかな教育活動を推進
- 社会的自立を目指すキャリア教育の充実により、地域社会の一員として貢献できる人材を育成

中高一貫教育校

- 「連携型」中高一貫教育校での成果と課題等を共有し、校種間のよりよい連携の在り方を検討

3 生徒の主体性が発揮される高校づくりの推進

- 生徒一人一人が社会参画を理解・実践するために必要な知識や価値観等を学び、生徒自身がよりよい高校づくりに参画できる活動を支援（高校魅力化コンソーシアムにおける協働活動、生徒会活動、寄宿舎運営等）

4 学びのセーフティネットの構築

- 入学後の学科変更や他校への転学に柔軟に対応できる転科・転学システムを検討

5 インクルーシブ教育システムの推進

- 校内委員会の機能強化、合理的配慮に基づく教育環境の整備
- 通級による指導の充実と実施校の拡充
- 高校特別支援教育ネットワークの拡充

6 ICTを活用した授業改善の推進

- ICT環境の更なる整備や効果的な活用等を検討
- 活用スキル向上のための教員研修、ICTの特性や強みを生かした学習の充実



将来を見通した教育環境の整備

—— 将来を見通した各高校・指導の在り方の実現に向けた環境整備を推進する ——

1 地域別の高校の在り方

都市部(松江市・出雲市)

- 望ましい学校規模は「1学年4学級以上8学級以内」
- 文理融合型の探究的な学習を行う新しい学科や単位制の導入を検討
- 高校と地域が一体となった魅力化・特色化の取組や成果を踏まえ、中学校卒業生数や入学定員に対する志願者数、入学者数の状況等を注視しながら、地域における高校・学科の在り方を検討

その他地域(松江市・出雲市を除く地域)

- 学校規模にのみこだわることなく、地元市町村及び地域の参画を得ながら、協働して高校の魅力化・特色化を推進
- 文理融合型の探究的な学習を行う新しい学科や単位制の導入を検討
- 高校と地域が一体となった魅力化・特色化の取組や成果を踏まえ、中学校卒業生数や入学定員に対する志願者数、入学者数の状況等を注視しながら、地域における高校・学科の在り方や配置を検討



松江市内普通科3校と通学区

- 松江北高校、松江南高校、松江東高校の3校それぞれの特色を具体化・明確化
- 上記の特色を2020年3月までに中学生等に周知
- 2021年度入学者選抜(2021年3月実施)より通学区を撤廃

地域外入学制限

(現在、松江北高校・松江南高校・松江東高校・出雲高校・大田高校・浜田高校・益田高校の普通科が対象)

- 大田高校・浜田高校・益田高校の普通科において、2020年度入学者選抜(2020年3月実施)より地域外入学制限を撤廃(入学定員の10%を超える受入れが可能)
- 上記3校においては、県外からの入学制限の対象からも除外(4名を超える受入れが可能)

浜田市、江津市の県立高校の方向性

- 各高校において、魅力化・特色化を推進(文理融合型の新しい学科の開設、石見部の企業や大学等と連携した専門教育の推進、定時制・通信制課程におけるきめ細やかな教育等)
- 高校と地域が一体となった魅力化・特色化の取組や成果を踏まえ、中学校卒業生数や入学定員に対する志願者数、入学者数の状況等を注視しながら、地域における高校・学科の在り方や配置を検討

2 教員の働き方改革、教員の確保と育成

教員の働き方改革

- 「教職員の働き方改革プラン」の推進による長時間勤務の是正
- 「部活動の在り方に関する方針」に基づく部活動指導員の導入等による負担軽減
- 業務アシスタントの配置拡充

教員の確保と育成

- 主幹教諭、未開設教科・科目の解消に向けた教員加配の継続・拡充
- 「島根県公立学校教育職員人材育成基本方針」を踏まえた、島根大学、島根県立大学等との連携による教員の養成・育成



島根県が目指す魅力ある高校づくり

▶ 島根県における高校魅力化とは

生徒一人一人に、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育むことを目指した、地域社会との協働による魅力ある高校づくりのことです。

これは、「社会に開かれた教育課程」の実現を通して、資質・能力の三つの柱の育成を目指す、新学習指導要領と同じ方向性を持つものです。

▶ 誰にとっての魅力なのか

ここでいう魅力とは、なにより、生徒たちにとっての魅力です。

また、その生徒たちの保護者、教職員、そして生徒や学校を支える地域社会の人々にとっても魅力ある高校づくりを島根県は目指します。

▶ 高校魅力化の目的とは

生徒一人一人に、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育むことです。

また、それを通して、子供を含む若い世代が、この地域で「学びたい」「生きたい」「子供を育てたい」と思う、魅力ある地域づくりを推進していくことです。

▶ 島根らしい高校魅力化とは

- ①豊かな自然、歴史・伝統、文化といった地域それぞれの魅力や教育資源（ひと・もの・こと）を生かす、地域社会に開かれた高校づくりです。
- ②少人数ならではのメリットを生かし、生徒一人一人の魅力や個性を伸ばし、自己実現を支援する、主体性と多様性を尊重する高校づくりです。
- ③温かな人のつながりや勤勉で粘り強い県民性を生かし、生徒も大人も共に学び続ける、対話的・探究的な高校づくりです。

▶ 高校魅力化において大切なこと

魅力ある高校づくりの具体的な取り組みに、定まった答えはなく、生徒・保護者、教職員、地域住民等との主体的な対話を通して、各高校・地域の特色に応じて取り組まれていくものです。

そのため、学校に関わる我々大人たち自身も、子供たちと地域や社会の未来を見据えて、主体的・対話的に深く学び続ける姿勢であることが重要です。

『県立高校魅力化ビジョン』前半振り返り

- 平成31年2月に策定した県立高校魅力化ビジョンでは、向こう10年間（R元年度～R10年度）の『方向性』と前半5年間（R元年度～R5年度）の『具体的な取組』を示している。
- 後半5年間の具体的な取組を含むビジョン後半については、「島根創生計画」等の上位計画の次期計画期間の開始時点を合わせるため、前半を1年延長し、後半の期間（R7年度～R11年度）の方向性と具体的な取組などを、R6年度から検討に着手する方向となった。
- ビジョン後半の検討にあたり、ビジョン前半の振り返りと課題について、本資料により整理した。
- この振り返りの内容は、本部会議で担ってきたビジョンの進捗管理としてまとめるものであり、後半5年間のビジョンの具体的な取組の検討の参考資料として活用していく。

1. 地域協働スクールの実現

<方向性（※ビジョン要旨）>

- (1) 地域の子供たちにどのように育ててほしいのか、何を実現していくのかというビジョン等を地域と高校が対話しながら協働で策定し、地域と一体となった「地域協働スクール」の実現に向けた取組を進める。
- (2) 地域協働スクールの実現にあたっては、地域、地元市町村等が学校運営・経営に参画する体制の構築を図る。
- (3) 地域協働スクールとして様々な事業を展開する際には、独自に事業費を確保する方法も研究していく。

<これまでの取組・成果>

(1) 高校魅力化コンソーシアムの実現に向けた取組

- 全ての高校において、地域と協働しながら「目指す学校像」、「育てたい生徒像」、特色ある教育課程及び「求める生徒像」等を明確化
 - ・ 全ての高校で「育てたい生徒像」「求める生徒像」等からなるグランドデザインを策定・公表。学校運営の柱に据え、育成したい力を確実に身に付けることを意識した取組が進んできている。
 - ・ 県教委においては、高校と地域が参加しグランドデザインの実現に向けたプロセスを学び合う「グランドデザインPDCA研修」の実施や、学校訪問等による伴走支援により、各高校に対しグランドデザインの実現に向けた支援を行った。

(2) 地域、地元市町村等が学校運営・経営に参画する体制の構築

- 地域や地元自治体等の多様な主体が参画し、魅力ある高校づくりに取り組む協働体制である高校魅力化コンソーシアムを、全ての高校において構築
 - ・ 令和3年度には全ての高校で高校魅力化コンソーシアムが構築された。
 - ・ 地域との協働において総合調整等を担う高校側の人材の配置（主幹教諭（県教委）、コーディネーター（市町村））や、コンソーシアムが目指すべき姿に見える化する「高校魅力化ルーブリック」の作成・活用等を通じて、高校魅力化コンソーシアムの活動の充実が図られた。

〔高校魅力化アンケートから見られる生徒の変容〕

現状を分析し、目的や課題を明らかにすることができる	R1：65.1%	→	R5：71.9%
活動・学習内容について生徒同士で話し合う	R1：83.7%	→	R5：89.1%
授業で「なぜそうなるのか」疑問を持ち考えたり調べたりした	R1：60.2%	→	R5：68.7%
興味を持ったことに対し橋渡しをしてくれる大人がいる	R1：69.2%	→	R5：81.4%

1. 地域協働スクールの実現

<これまでの取組・成果>

- (3) 高校魅力化コンソーシアムにおける独自財源の確保
 - ・ 県教委では、地方創生推進交付金（現在のデジタル田園都市国家構想交付金）を活用して、「教育魅力化人づくり推進事業交付金」をコンソーシアムへ交付し、コンソーシアムの活動支援を行った。
 - ・ これ以外にも、一部のコンソーシアムでは、他団体の助成金を獲得等による独自財源の確保や、コンソーシアムの法人化による活動体制の強化等、コンソーシアムの活動をより充実させるための動きも出てきている。

<今後の課題・方向性>

- (1) 高校魅力化コンソーシアムの実現に向けた取組
 - ・ 地域との協働体制がなぜ必要なのか等、コンソーシアム構築の目的・意義の理解・共有が薄れているところもあるため、改めて、高校・地域双方の認識をすり合わせる必要がある。
 - ・ 各高校の特色や地域の実情に応じた取組が充実するよう、コンソーシアムの伴走支援を強化する。
- (2) 地域、地元市町村等が学校運営・経営に参画する体制の構築
 - ・ コンソーシアムの円滑な運営のためのマネジャーについては、専任で担っている者は少なく、多くがコーディネーターとの兼務であり、コンソーシアムのマネジメントに課題がある。
 - ・ コンソーシアムの取組の充実が図られるよう、社会教育士が関わるコンソーシアムを増やしていく。
- (3) 高校魅力化コンソーシアムにおける独自財源の確保
 - ・ 独自に財源を確保するなど、コンソーシアムの取組が持続可能なものとなるよう、既に法人化されているコンソーシアムを参考に、コンソーシアムの法人化を進めていく。

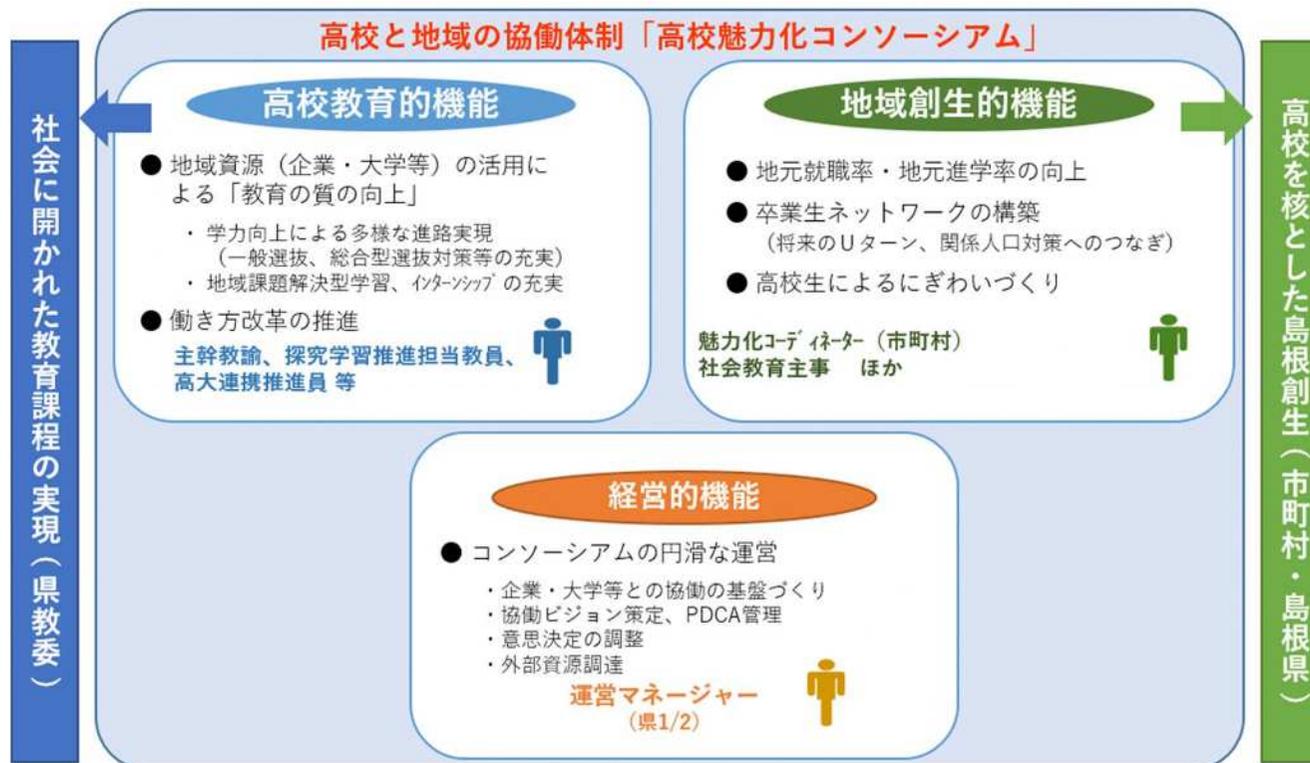
1. 地域協働スクールの実現

<参考>

- ・ 高校魅力化コンソーシアム構築数等の推移

項目	R元	R2	R3	R4	R5
高校魅力化コンソーシアム構築数	10校	28校	35校	35校	35校
コンソーシアム運営マネージャー配置数	－	3地区	9地区	14地区	13地区
主幹教諭配置数	8人	12人	18人	21人	21人
学校運営協議会制度の導入	－	－	－	23校	36校

- ・ 高校魅力化コンソーシアムが担う3つの機能



2. 地域資源を活用した特色ある教育課程の構築

<方向性（※ビジョン要旨）>

新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」が求められており、そのためには、学んでいることと社会とのつながりを意識しながら教科横断的に学びを深め、探究的な学びを引き出すことのできる地域資源を活用した教育課程の構築が有効。

地域での実体験や多様な人々との交流と対話的な学びを通して、学校で学ぶことと地域や社会でよりよく生きることをつなぎ、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力を育む。

こうした島根らしい教育の推進により、「ふるさと島根」への愛着や誇りを育む。また、島根県が抱える少子高齢化や過疎をはじめとする課題は、遠からず日本全体や世界各地が取り組まねばならない課題でもあり、このような学びの視点や手法を身に付けることは、将来の大きな知的財産となる。

こうした学習の充実・改善を図るため、地域と高校の両者をつなぐコーディネーターを県教育委員会と関係機関が連携して養成・確保・育成する。

また、県教育委員会は、地域連携を推進する役割を担う教員の配置を推進する。

(1) 地域等を題材とした課題解決型学習の推進

<これまでの取組・成果>

- 全ての高校における課題解決型学習の実施及び県教委による課題解決型学習の促進のための支援
 - ・ 令和2年度に全ての高校に探究学習推進担当教員を設定するとともに、教育委員会事務局に探究学習の担当指導主事を配置した。
 - ・ 令和4年度には「総合的な探究の時間ガイドブック」を作成し、研修等で活用した。
 - ・ 地域と協働し、学校の特色を生かした探究学習の総合調整を担う主幹教諭を配置した。
また、各地域で、学校と地域を繋ぐコーディネーターも増加している。
 - ・ 全ての高校において、探究学習推進担当教員を中心に、地域課題解決型学習などの探究学習の取組が充実してきている。
 - ・ 生徒へのアンケートからは、探究への意識が高まってきている。

〔高校魅力化アンケート〕

授業で「なぜそうなるのか」疑問を持ち考えたり調べたりした	R2：63.0%	→	R5：68.7%	(+5.7Pt)
地域社会の魅力と課題について、自主的にテーマを設定し、フィールドワーク等を行いながら調べ、考える学習に対して熱心に取り組んでいる	R2：54.5%	→	R5：59.1%	(+4.6%)

<今後の課題・方向性>

- ・ 探究学習は、探究のテーマを必ずしも地域の課題解決に限るのではなく、生徒たちが自分の関心・強みや、将来の生き方・在り方と関連付けながら探究テーマを設定していくものであり、そのために地域資源を有効に活用していく必要がある。
- ・ 地域や地元企業等からの直接の学びを基本としつつ、オンラインを活用して、卒業生や大学生人材、他の地域ともつながり、探究を深めることも進めていく。
- ・ 探究学習の取組を、教科・科目での学びにつなげたり、取組の成果を生徒の進路実現につなげるといったカリキュラムマネジメントは途上である。
- ・ コーディネーター配置が無く、地域とのつながりづくりが教員の負担となっている学校がある一方で、配置されている学校の中には、コーディネーター任せとなっている学校もある。
- ・ 教員とコーディネーターにおける役割を改めて整理する必要がある。

2. 地域資源を活用した特色ある教育課程の構築

(2) 高大連携の推進

<これまでの取組・成果>

- ・ 県内大学との連携協定に基づき、授業において大学教員が生徒に教える等、大学の知見を活かして学びを充実させるとともに、生徒の理解・関心が深まるよう、体験を通じながらの取組が広がってきている。
- ・ 各キャンパスが所在する松江市、出雲市、浜田市に高大連携推進員を配置するとともに、島根大学理系学部との連携強化のための高大連携推進員を配置した。
- ・ 高大連携推進員が、生徒の興味・関心を広げることを目的とした放課後・休日における講座等を、県内大学の協力を得て実施した。実施にあたっては、多くの生徒が参加できるよう、オンラインを活用した。
- ・ 県内大学と連携した取組が各学校で増え、多様な学びの機会が得られることで、生徒の思考力や学びに向かう力などが高まり、また、生徒の県内大学に対する理解も進みつつあり、県内大学への進路の選択肢が広がってきている。

<今後の課題・方向性>

- ・ 高大連携推進員を配置している学校以外の休日・放課後講座等への参加が少ない。
- ・ 高大連携推進員の取組を各学校の進路指導部とも連携して周知を図っていく。
また、休日・放課後講座等の実施にあたっては、実験による体験等をベースとしつつ、県内の生徒が広く参加ができるよう、オンラインも積極的に活用する。
- ・ 全ての県立高校の生徒が、県内大学との連携を通じて、県内大学の学びについての理解を深め、進路を考えられるようにする必要がある。
- ・ 引き続き、授業等で大学の学びを直接体験する機会を設ける等、大学と協働して、生徒の県内大学への理解を深めていく。

2. 地域資源を活用した特色ある教育課程の構築

第1章

「生きる力」を育む魅力ある高校と
地域づくりの推進

<参考>

- ・ コーディネーター及び主幹教諭の配置数

項目	R元	R2	R3	R4	R5
コーディネーターの配置数	40名	50名	58名	65名	61名
主幹教諭の配置数	8校	12校	18校	21校	21校

- ・ 魅力化評価アンケートの経年比較（設問を一部抜粋）

主体性に関する項目

項目	R元	R2	R3	R4	R5	R5-R元
現状を分析し、目的や課題を明らかにすることができる（能力認識）	65.1%	69.5%	70.7%	72.1%	81.3%	+16.2 P
挑戦する人に対して応援する雰囲気がある（学習環境）	88.6%	89.3%	90.5%	90.8%	93.0%	+4.4 P
授業で分からないことを自分から質問したり、分かる人に聞いた（行動実績）	74.1%	76.4%	78.1%	78.5%	81.3%	+7.2 P

協働性に関する項目

項目	R元	R2	R3	R4	R5	R5-R元
活動・学習内容について生徒同士で話し合う（学習活動）	83.7%	86.0%	88.5%	88.5%	89.1%	+5.4 P
自分とは異なる意見や価値を尊重することができる（学習環境）	89.5%	91.8%	92.9%	93.0%	94.3%	+4.8 P

探究性に関する項目

項目	R元	R2	R3	R4	R5	R5-R元
複雑な問題を順序立てて考えることが得意だ（能力認識）	40.5%	42.2%	43.5%	45.4%	47.1%	+6.6 P
授業で「なぜそうなるのか」疑問を持ち考えたり調べたりした（行動実績）	60.2%	63.0%	65.5%	66.5%	68.7%	+8.5 P

社会性に関する項目

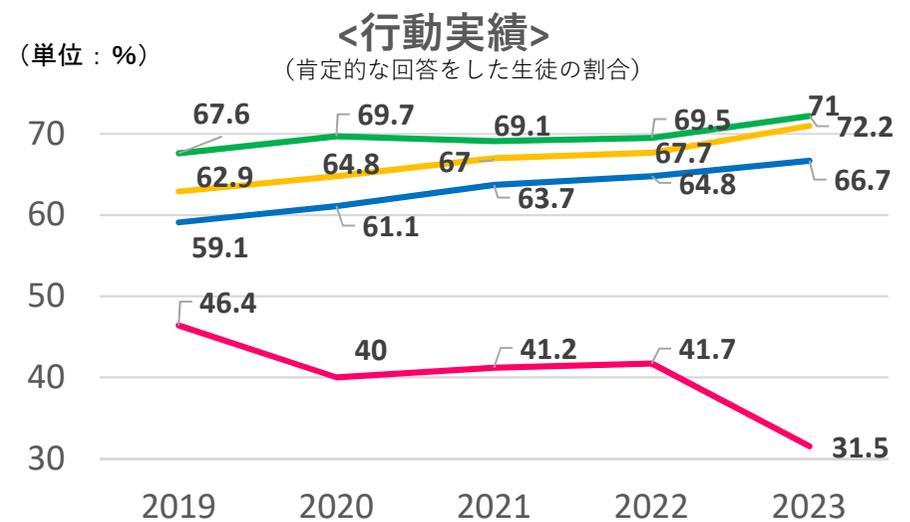
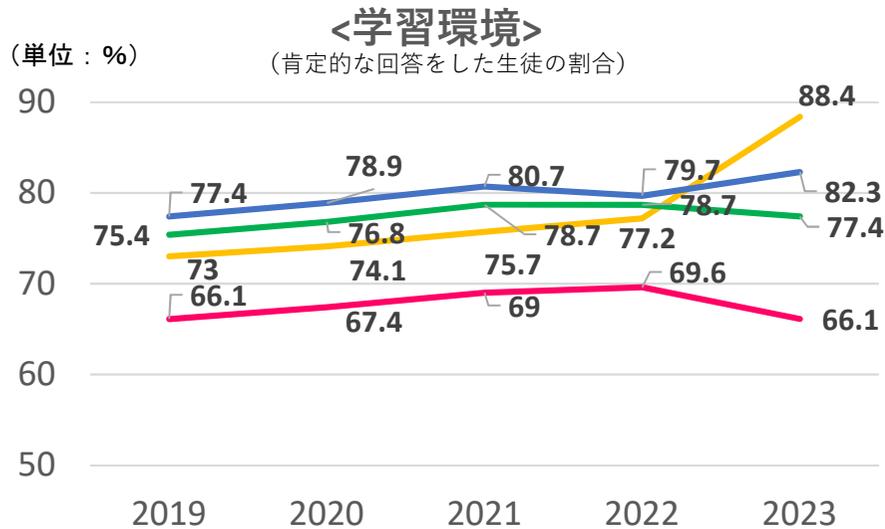
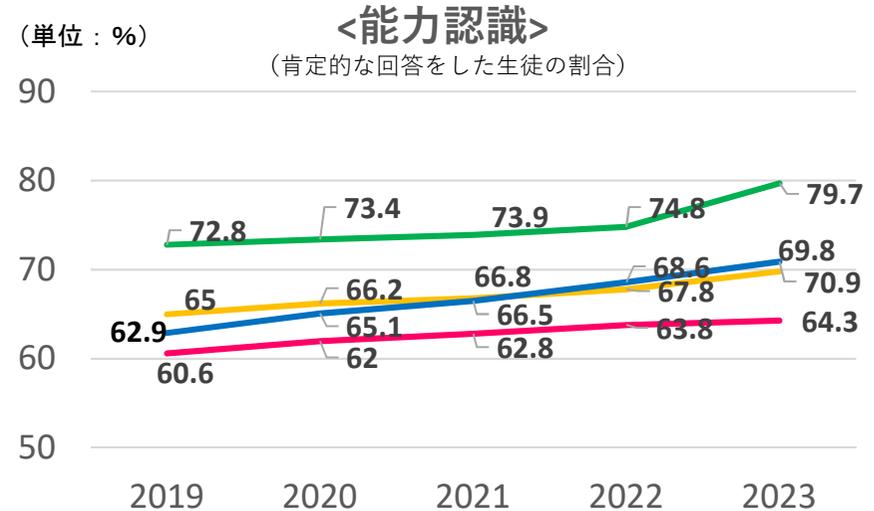
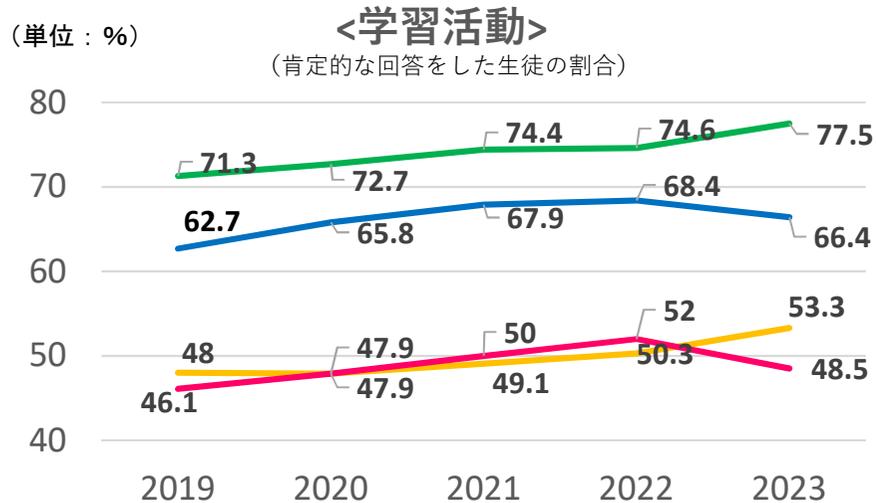
項目	R元	R2	R3	R4	R5	R5-R元
興味を持ったことに対し橋渡しをしてくれる大人がいる（学習環境）	69.2%	72.8%	75.7%	76.0%	81.4%	+12.2 P
自分の将来について明るい希望を持っている（能力認識）	70.9%	71.3%	72.7%	73.1%	74.0%	+3.1 P
地域文化や暮らしを自らの手で未来に伝えたい（能力認識）	53.7%	56.2%	57.0%	57.8%	59.7%	+6.0 P
将来、自分の住んでいる地域のために役に立ちたい（能力認識）	69.9%	69.4%	70.9%	72.1%	73.2%	+3.3 P
将来、自分の今住んでいる地域で働きたいと思う（能力認識）	52.5%	52.8%	53.2%	53.8%	52.7%	+0.2 P

2. 地域資源を活用した特色ある教育課程の構築

第1章 「生きる力」を育む魅力ある高校と 地域づくりの推進

<参考>

- 魅力化評価アンケートの経年比較（設問分類での集計）



— 主体性 — 協働性 — 探究性 — 社会性

(高校魅力化アンケートより)

3. 多様な学びの保障

<方向性（※ビジョン要旨）>

生徒一人ひとりの能力や個性を最大限引き出すことができるよう、生徒の多様性を尊重しつつ、個に応じた教育に引き続き取り組んでいくことが重要。

しかしながら、中山間地域・離島等の小規模校においては、各教科・科目等の教員を十分に確保できず、多様な科目開設に制限がある等の課題があり、多様な学びを保障するための対応を進めていく。

<これまでの取組・成果>

(1) 多様な学びの保障に向けた取組の推進

- ・ 中山間地域・離島の高校において、未開設教科・科目の解消に向けた教員加配を継続及び拡充した。
(教育水準確保のための理科教員加配(3名)の継続、魅力化教科充実のための地歴・芸術教員加配の開始・拡充(H30～6名、R元～7名)、中山間地域・離島等の小規模校に芸術や情報の兼務教員を配置)
- ・ 実務経験豊富な人材を特別免許状(工業、農業)による教員として専門高校に配置した。
- ・ 新学習指導要領において内容が高度化した教科「情報」への対応として、いくつかの高校で外部の専門人材を特別非常勤講師として任用し、指導体制を強化した。
- ・ 普通科高校等における教科指導充実のための講師の任用・配置を継続し、若手教員への授業技術の継承につなげた。
- ・ 「COREハイスクール・ネットワーク構想(文科省)」の事業採択(R3～R5)を受け、県西部地区4校及びコンソーシアムをつないだ遠隔教育の実証研究を行った。遠隔授業が支障なく実施できることを確認できただけでなく、ICT機器等を活用し、遠隔だからこそ生徒の学びを広げ、豊かにし、自律的学習者の育成にも寄与する可能性を示すことができた。

(2) 生徒の多様な進路希望に応えるための取組の充実

- ・ 「しまねの高校生学力育成事業」(※1)や「STEAM教育特化型プロジェクト」(※2)を通じて、生徒の将来の選択肢を大きく広げ、夢や目標の実現に向かって学び続ける姿勢や態度を育成するための学校独自の取組が多く見られるようになった。
 - ※1 「個別最適な学び」を進めるAI型教材(学習アプリ)の実証研究、専門人材を招いた講演会、各種資格検定試験対策、各種コンテスト参加支援、県外の先進校視察を通じた教員研修 など
 - ※2 松江北・松江東・益田の3校を指定(R4～R6)し、大学等関係機関や他県の先進校と連携したSTEAM教育の実現を目指した学校独自の教育活動を研究開発

3. 多様な学びの保障

<これまでの取組・成果>

- (3) 地域の外部人材の活用などによる部活動の活性化
 - ・ 「部活動の在り方に関する方針」の策定（H31年2月）、改訂（R6年3月）

<今後の課題（重点ポイントなど）>

(1) 多様な学びの保障に向けた取組の推進

- ・ 遠隔教育の実証研究では、配信校教員にかかる負担や教員の人事配置面を含めた持続可能性が課題となった。
- ・ これらの課題を踏まえ今後は、配信拠点センターの設置等による効率的な配信方法や、専門の教員を配置することが困難な教科や習熟度別指導等きめ細かな対応が望まれる教科等を中心に、放課後や休日等に行う専門性の高い教員による授業配信（補習、検定試験対策等）や不登校生徒への対応等を含め、遠隔教育の活用方法について、その教育効果や実施の可能性等も含め、幅広く検討していく必要がある。
- ・ また、高校教育の機会均等、生徒の到達度に応じたよりきめ細かな指導を実現するため、引き続き遠隔教育の取組を進めるとともに、ICT機器を活用しながら、対面授業にも応用できるより効果的な学習指導の在り方について研究を進める。

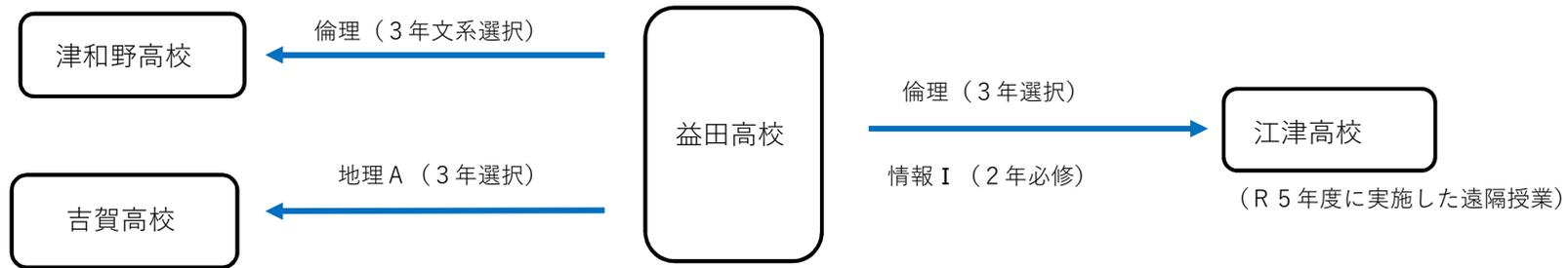
(2) 生徒の多様な進路希望に応えるための取組の充実

- ・ 「しまねの高校生学力育成事業」を活用し、各学校において学習用アプリの導入など、ICTを活用した「個別最適な学び」の実現に向け実証研究を行ってきたが、今後はその実装に向け、各学校でより効果的な活用について更なる取組が必要である。
- ・ 理数系人材のほか、グローバル社会における人材やデジタル人材の育成に対する社会的ニーズが高まっている。「STEAM教育特化型プロジェクト」を継続・拡充しながら、学校の主体的な取組を支援するとともに、社会的なニーズが高い理数系人材育成に向けた取組を強化していく。その際、国の「DXハイスクール」指定校の取組を県内全域に波及させるような働きかけを行う。

3. 多様な学びの保障

<参考>

- ・ COREハイスクールネットワーク構想の概要



4. 「学びの成果」の捉え方・示し方の開発と学校評価の改善

<方向性（※ビジョン要旨）>

一人ひとりの学びの捉え方については、知識・技能の習得に重きを置いた、いわゆる狭義の学力のみにとどまらない幅広い資質・能力を多面的に評価していくことが重要となる。

- (1) 県教育委員会は、様々な先進的手法も視野に入れながら、どのような資質・能力を、どのような手法や指標で捉え示すか等の調査研究を進めるとともに、その知見を生徒の学習評価や高校入学者選抜の評価方法の改善にも活用する。
- (2) 各学校は、「目指す学校像」を踏まえ、高校魅力化コンソーシアムにおける深い対話により、地域社会に開かれた学校評価を推進する。
- (3) あわせて、今後、全ての高校で実施する高校魅力化の取組の評価について、長期的な視点に立った実効性の高い評価システムを検討する。

<これまでの取組・成果>

(1) 生徒の幅広い資質・能力を評価する方法の研究

- 多面的な評価についての研究と各高校における導入
 - ・ 各校のグランドデザインの実現や新学習指導要領の円滑な実施に向け、県教委においては、授業改善研修（3年悉皆）における学習評価に関する研修（R3～R5）や、各校の主幹教諭や教務主任を対象とした研修（新教育課程デザイン研修）を実施したほか、指導主事による学校訪問を通じて、各校のグランドデザイン実現に向けた授業改善や「指導と評価の一体化」を目指した伴走支援に取り組んだ。
 - ・ 各校においても着実に学習評価に関する研究が進んでおり、新学習指導要領を踏まえた観点別評価が定着してきている。
 - ・ 多様な学習評価の方法とキャリア・パスポートの接続に関しては、県教委においてキャリア教育ハンドブックを発行し、キャリア教育推進にかかる指針を示すとともに、キャリア教育を効果的に推進するツールとして、キャリア・パスポートの活用を進めた。

(2) 地域社会に開かれた学校評価の推進

- グランドデザインに基づく実効性の高い学校評価の推進
 - ・ コンソーシアムや学校運営協議会で学校評価を協議し、課題等の共有、対策の協働的推進を図った。

4. 「学びの成果」の捉え方・示し方の開発と学校評価の改善

<これまでの取組・成果>

(3) 長期的な視点に立った実効性の高い高校魅力化評価システムの検討

- ICT活用等による高校魅力化評価システムの効率性・実効性の向上
 - ・ 令和2年度より高校魅力化アンケートをWEB回答方式による実施とし、回答集計や分析の効率化が図られた。
 - ・ 高校魅力化アンケートによる評価が各校で浸透し、グランドデザイン実現の指標の一つとなっているほか、R5年度から年2回の実施が可能となり、より実効性の高い評価システムとして活用が進んだ。

<今後の課題・方向性>

(1) 生徒の幅広い資質・能力を評価する方法の研究

- ・ 多面的な学習評価には客観性の担保が求められるため、評価等に係る負担や不安を感じている教員は少なくない。
- ・ 引き続き指導主事による学校訪問等により、学校現場の実態把握と伴走支援を行っていく。

- ・ 児童生徒が学んだことを振り返った後に新たな学習等への意欲につなげる取組が不足していたり、卒業後の進路実現に關することが学習の中心であったりしていることが見受けられる。
- ・ 「学ぶことと生きていくこと」の考えが深まる学習とするための工夫が必要である。

- ・ キャリア・パスポートの活用が十分に進んでいない。
- ・ 効果的な運用に向け、取組の好事例を通じて具体的に実践できるよう、研修を工夫する等、取組を充実させていく。
〔高校の学級担当に対するキャリア教育の実態調査（県教委実施）〕
 - ・ キャリア・パスポートを活用している 70.3%
 - ・ 生徒への指導にキャリア・パスポートを活用することが効果的であると感じている 68.3%
- ・ また、担当教員だけでなく、学校内全体でキャリア教育の質の向上に取り組むことができるよう、経験年数に応じて受講する研修の中で「キャリア教育」についても学べるようにする。

<今後の課題・方向性>

- ・ 学習の指導過程において、生徒の学習到達度を適切に測り、きめ細やかな声掛け等による形成的評価を行うことが重要である。
- ・ 家庭学習をより充実させることも重要であり、1人1台端末の活用を含め、学校・家庭・地域の共通理解のもと取組を進めていく必要がある。

〔生徒が学校の授業時間以外に、普段（月～金）1日当たり勉強する平均時間（高校2年生）〕

- ・ 「しまねの学力育成プラン」における評価参考指標（R6年度時点） 2時間
- ・ 令和5年度魅力化評価アンケート 1時間10分

(2) 長期的な視点に立った実効性の高い高校魅力化評価システムの検討

- ・ 教育活動等の成果の検証にあたっては、引き続き高校魅力化アンケートの実施が必要である。
- ・ また、地域協働を進める上では、地域に対しても積極的にアンケート結果を情報提供していく必要がある。

5. 「しまね留学」の推進

<方向性（※ビジョン要旨）>

「しまね留学」は県内生徒にとって、これまでの限られた人間関係の中では経験できなかった多様な価値観との出会いや、切磋琢磨を通しての視野の広がり、地元島根の魅力や課題の再発見など、様々な効果を生み出している。

県外生徒にとっても、島根の小さな高校での3年間は、地域の人々に支えられながら、一人ひとりを大切にする教育を受け、自立心や豊かな心を育むことができる期間となっている。

「しまね留学」の教育効果をさらに高めるため、引き続き県外からの生徒募集に取り組むとともに、国外から目的意識を持って留学を希望する生徒の受入れも進めていく。

<これまでの取組・成果>

(1) しまね留学

- 各高校と地元市町村等との協働による県外生徒の受入れ及び地元自治体等とも連携した寄宿舍等の確保・整備
 - ・ 県外からの受入生徒数は、毎年200人程度の規模で推移している。
 - ・ 市町村に対する、県外生の住まい確保への補助金制度の充実を図った。
（みなし寄宿舍への補助制度(H30～)に加え、共同下宿への補助制度を創設（R4～））
 - ・ 教員の負担軽減のために寄宿舍の舎監業務を教員から外部舎監に置き換えた。
 - ・ 県内出身の生徒にとっても多様な価値観に刺激を受ける等の教育的な効果も高まってきている。

(2) しまね高2留学

- ・ 「高2留学事業（内閣府）」の採択（R2～R6）を受け、県内外の高校間の交流や単位互換などの研究を進めた。留学生が在籍校に戻った後や高校卒業後も、受入校や受入地域との交流が続いている。

5. 「しまね留学」の推進

<今後の課題・方向性>

(1) しまね留学

- ・ 県外の高校へ進学するという進路が全国の中学生の選択肢として認知されつつある。
[全国での合同学校説明会（オンライン含む）の参加者数]
(R元) 2,093名 (R2) 3,456名 (R3) 4,024名 (R4) 4,368名 (R5) 6,036名
- ・ 探究学習が充実していることや、地域の大人と関わる機会が多いことなど、島根の教育の特色を伝えていく。
- ・ 県立寄宿舍の老朽化への対応など、受入体制の確保が必要である。
- ・ 受入にあたって教職員が担う業務と地域が担う業務の精選など、寄宿舍運営に関わる地域資源の活用について研究を進める。
- ・ 関係部局（地域振興部・土木部）と連携した市町村への支援を継続する。
- ・ 県外の中学校から来た生徒の多くが、将来的に関係人口として関わってくれるよう高校生活3年間の過ごし方を地域と一緒に工夫していく。

(2) しまね高2留学

- ・ 3年留学とは異なる「高2留学」の魅力を分かりやすく発信していく必要がある。
- ・ オンラインも活用した在籍校との交流機会の創出や他道県の参画校との協働的な学びなど、新たな価値の研究も重要である。

5. 「しまね留学」の推進

<参考>

- (1) しまね留学
 - ・ 地域みらい留学参画自治体数

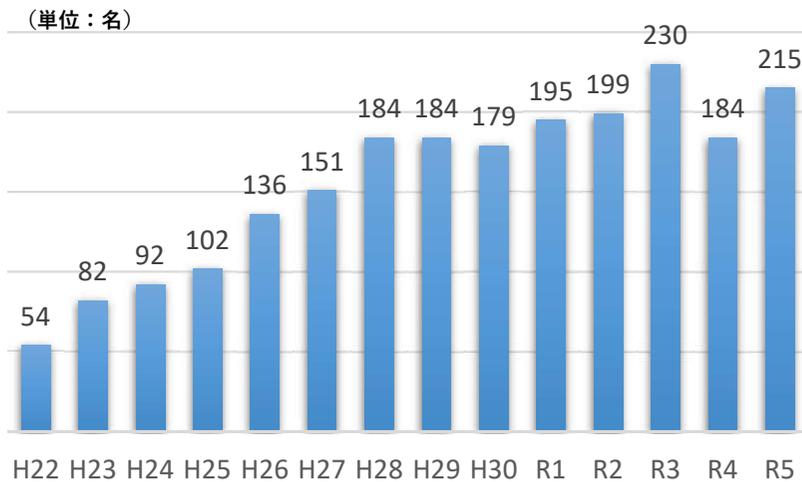
年度	参画自治体	参画校
R 元年	26 道県	55 校
R 2 年	24 道県	63 校
R 3 年	26 道県	70 校
R 4 年	32 道県	90 校
R 5 年	33 道県	109 校

[地域みらい留学 参画自治体]

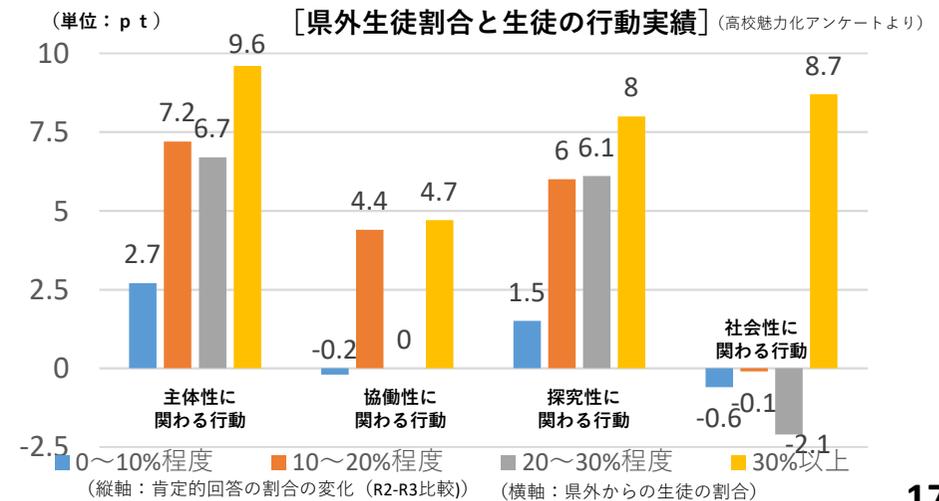
※5年間で約2倍に
(6年間では約3倍)
※次年度は130校が参画予定



- ・ 県外中学校から入学した生徒数



- ・ 県外生徒割合と生徒の行動実績 (高校魅力化アンケートより)



5. 「しまね留学」の推進

<参考>

(2) 高2留学

- ・ 高2留学の参画校及び生徒数

	生徒数	受入校	参画校	在籍校所在地
R3年度	6名	4校（大東,三刀屋,津和野,隠岐島前）	4校（大東,三刀屋,津和野,隠岐島前）	東京,大阪,宮城
R4年度	9名	4校（三刀屋,津和野,隠岐,隠岐島前）	5校（継続4校+隠岐）	東京,千葉,神奈川,兵庫,愛知,奈良,広島
R5年度	2名	2校（大東,隠岐島前）	5校（継続5校）	東京,宮崎

1. 「求める生徒像」の確立と入学者選抜方法の改善

<方向性（※ビジョン要旨）>

県立高校の入学者選抜においても、多様な生徒一人ひとりを多面的・総合的に評価する選抜方法へ改善していく必要がある。

そのためには、全ての高校で「育てたい生徒像」に基づき、教育課程を編成することにより魅力化・特色化を図り、その上で、その教育課程で学ぼうとする生徒に対して「求める生徒像」を明確にすることが重要。

各高校では「求める生徒像」を踏まえた選抜方法の工夫を薦めていくことが必要であり、例えば、独自の入学者選抜方法の実施についても、検討を進めることが必要。

<これまでの取組・成果>

- ・ 各高校がグランドデザインを策定し『求める生徒像』を明確化した。
- ・ R4年度入学者選抜から、各高校が独自色を出した方法による選抜が行えるよう推薦制度を一部見直した。
（①出願資格・出願定員設定の独自化 ②出願書類における内容の明確化 ③選抜方法の多様化 など）
- ・ R7年度入学者選抜から、新たに「総合入学者選抜（総合選抜）」の導入と、「スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）」の改善を行い、従来の「中高一貫特別選抜」と合わせた「特色入学者選抜（特色選抜）」を実施することを決定し、公表した。
- ・ 入学者選抜の変更に関しては、県教委において、市町村教育委員会及び中学校向けの説明会の実施や、中学生向けのリーフレットの配布、説明動画の配信など、変更内容が漏れなく関係者へ伝わるよう、様々な手法を用いて周知を行った。

<目的>

- (1) 中学生が多様な選択肢から主体的に高校を選ぶ
- (2) 生徒の資質・能力を多面的・総合的に評価する
- (3) 各高校の教育の魅力化・特色化を推進する

<見直しのポイント>

- (1) 「推薦選抜」を廃止し、「総合選抜」を新設
 - ・ 中学校等の校長の推薦を要しない。
 - ・ 全ての高校において実施（定員の10%～40%以内）など
- (2) 出願の要件は各校の「求める生徒像」に基づき各校が定める
- (3) 選抜資料として、志望理由書を必須とすることに加え、各高校が定める2つ以上の検査（面接、学力検査等）を行う

<今後の課題・方向性>

- ・ R7年度入学者選抜について、引き続き中学校や保護者等への丁寧な説明・周知を行っていく必要がある。
- ・ 各校の募集要項や提出様式のデジタル化、インターネット出願システムの導入を含めた選抜事務のデジタル化など、入試事務全体の改善を図っていく。

2. 特色ある学科・コースの設置による主体的な学びの推進

<方向性（※ビジョン要旨）>

- (1) 普通科高校
 - ・ 高等教育につながる基礎的・基本的な内容の確実な定着を図りながら、生徒が学習内容を人生や社会の在り方と結びつけて深く理解し、自らの将来を主体的に描いていくことができる高校づくりを目指す。
- (2) 専門高校
 - ・ 地域社会との連携・交流を一層深め、大学や地域、産業界の人材など外部人材の協力を得ながら実践的な教育活動を推進するとともに、地域社会の担い手を育成する専門高校であり続けるための高校づくりを目指す。
- (3) 総合学科高校
 - ・ 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図りながら、将来的に社会に貢献する基盤を培うためのキャリア教育を一層推進するとともに、職業選択に必要な能力を育成するなど、特色ある高校づくりを目指す。
- (4) 定時制・通信制高校
 - ・ 義務教育段階からの学び直しを支える体制の強化に加え、将来を見通した進路指導のサポート、生涯学習社会への対応など幅広い支援を行う高校づくりを目指す。
- (5) 中高一貫教育校
 - ・ 「連携型」の成果と課題を検証しつつ、教育内容の充実と課題の改善に努め、より一層、地域や生徒のニーズに応じた教育を展開できる高校づくりを目指す。

<これまでの取組・成果>

- (1) 普通科高校
 - 各高校の実情、生徒の進路等に対応した教育課程の編成と、新たな学科・コースの設置や、学校設定教科・科目の開設について検討
 - ・ R4年度には全ての普通科高校（21校）に主幹教諭を配置した。
 - ・ 松江南高校で文理融合型・探究型の学びを推進する「探究科学科」を設置した。（R3年度～）
 - ・ 隠岐島前高校で地域協働による探究的な学びに取り組む「地域共創科」を設置した。（R4年度～）
 - ・ 松江南高校（R2年度Ⅰ期）、出雲高校（R5年度Ⅱ期）、益田高校（R4年度認定校）においてSSH事業を実施した。

2. 特色ある学科・コースの設置による、主体的な学びの推進

第2章
生徒自らが選び、学び、
夢を叶える高校づくりの推進

<これまでの取組・成果>

- 多様な選択科目を開設できる単位制の導入を検討
 - ・ 松江南高校、松江東高校、益田高校において、単位制を新たに導入した。（R3年度～）
- 高校魅力化コンソーシアム等を通じた高校間の連携による、共同課題研究などの新たな取組について研究
 - ・ 文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」を活用し、自治体、高等教育機関、産業界等との協働により、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進した。
令和元年度～令和3年度：松江東高校、平田高校（地域魅力化型）
令和2年度～令和4年度：矢上高校（地域魅力化型）、隠岐島前高校（グローバル型）

(2) 専門高校

- 教育課程上必要な施設・設備の更新・充実を図るとともに、専門科目担当教員の確保を検討
 - ・ 国のスマート専門高校事業を活用し、最先端のデジタル化に対応した産業教育設備を拡充した。
- 地域社会と関わる地域課題解決型学習を通じた問題解決能力の養成を目指し、進学希望の生徒に対応した多様な科目開設を図る
 - ・ 大学等への進学を含めた進路選択の幅を広げるため、理数教科の教員を加配した。（R4年度～）
- 高校魅力化コンソーシアム等を通じた近隣高校との連携等による、新たな魅力ある取組の研究
 - ・ 文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」を活用し、自治体、高等教育機関、産業界等との協働により、地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進した。
令和元年度～令和3年度：出雲農林高校（プロフェッショナル型）
令和2年度～令和4年度：情報科学高校（プロフェッショナル型）
- 大学、企業等の連携による専門的職業人の育成

(3) 総合学科高校

- 社会や生徒のニーズに応じて教育課程を工夫し、新たな系列の設置等を研究

(4) 定時制・通信制高校

- 基礎学力の養成、充実したキャリア教育により地域社会の一員として貢献できる人材を育成

2. 特色ある学科・コースの設置による、主体的な学びの推進

第2章
生徒自らが選び、学び、
夢を叶える高校づくりの推進

<これまでの取組・成果>

- 日本語指導や学び直しを支える場としてのニーズを踏まえ、学校設定教科・科目の開設など教育課程を研究

- ・ 宍道高校を日本語指導の重点受入校として設定し、指導体制を強化した。（R3年度～）

(5) 中高一貫教育校

- 高校魅力化コンソーシアム等において校種間のよりよい連携の在り方について検討

- ・ 高校魅力化コンソーシアムの構成員として、中学校長等の中学校関係者が参画し、系統的で連続性のある学びの実現を検討した。

- ・ 中学校と高校が探究学習の成果を共有しあったり、高校と中学校の教員が相互に授業見学を行うなど、高校と中学校における学びを共有する機会を創出した。

- 地域資源を活用した学びを6年間の一貫した軸に据えることで、地域課題を解決できる人材を育成

- ・ 地元自治体、地元中学校、高校が一体となったキャリア教育を展開した。

<今後の課題・方向性>

- ・ 県教育委員会が定めたスクール・ミッション（※）及び各高校が定めたグランドデザインを踏まえた、魅力化・特色化に対する支援・伴走・指導の継続が必要である。

- ・ 新しい普通科の設置をめざす高校に対する支援・伴走が必要である。

- ・ 高校と地域が一体となった魅力化・特色化の取組や成果、中学校や中学生のニーズを踏まえ、中学校卒業生数や入学志願者数、入学者数を注視しながら魅力ある学校・学科の在り方の検討が必要である。

（※） 国による高等学校教育改革において、各高等学校に期待される社会的役割等の再定義が設置者に求められたことから、R5年3月に全ての公立高等学校の「スクール・ミッション」を策定・公表

3. 生徒の主体性が発揮される高校づくりの推進

<方向性（※ビジョン要旨）>

生徒自身も高校や学びの課題を考え、目指すべき在り方について対話し、解決や改善に向けて取り組む過程に主体的に参画できる機会を保障すべきである。

また、2022年4月から成年年齢を18歳に引き下げることとされており、この動きに対応していくためにも、生徒の積極的な社会参画を促し、その自覚を高めるための取組が必要となる。

<これまでの取組・成果>

- ・ 地域と協働した課題解決型学習などを通じて、生徒の主体性や社会参画意識の高まりが見られる。
「地域社会の魅力化や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいる」と回答：（R元）51.9% → （R5）59.1%
「将来、自分の住んでいる地域のために役に立ちたいという気持ちがある」と回答：（R元）69.9% → （R5）73.2%
- ・ 選挙管理委員会と連携した選挙制度に関する学習や模擬投票の実施など、主権者教育の推進も図られている。

<今後の課題・方向性>

- ・ 生徒にとって高校は身近な社会の一つであり、生徒が高校づくりに主体的に参画する機会を確保していくことが重要である。
- ・ 令和4年4月の選挙権年齢及び民法における成年年齢の引き下げにともない、高校生にとって政治や社会は一層身近なものとなり、積極的な社会参加が求められている。引き続き主権者教育の充実を図っていくことが重要である。
- ・ 生徒の主体性の発揮のためには、生徒に寄り添い、伴走するという教職員の姿勢も重要である。

4. 学びのセーフティネットの構築

<方向性（※ビジョン要旨）>

各高校が魅力化・特色化を打ち出すことには、一定のリスクを伴う可能性がある。
（入学後に学習内容と生徒自身の適正や能力とのミスマッチがあったり、途中で進路希望の変更が生じたりする 等）
学びのセーフティネットとして、同一校内での学科変更や、他校への転学に柔軟に対応できる転科・転学システムを検討する。

<これまでの取組・成果>

- 全日制及び定時制課程への転学については、現在、一家転住など一定の条件に該当する場合にのみ受け入れているが、より柔軟な対応について、進級や卒業に必要な単位の履修・修得が可能であるか等の課題を踏まえ検討する。また、入学後の同一校内における学科変更については、各高校の実情に応じて対応する。
- 通信制課程においては、進路変更を希望する生徒や学び直しに向かう生徒のニーズを踏まえ、従来から前期（4月）の転入学15・編入学16を受け入れてきた。また、後期（10月）の転入学・編入学を、浜田高校通信制においては平成29年度から、宍道高校通信制においては平成30年度から実施している。今後は、後期（10月）新入学の受入れについても検討する。
 - ・ 後期転入学・編入学に加えて、R3年度～「浜田高校通信制」に、R4年度～「宍道高校通信制」に後期入学制度を導入した。
 - ・ 中学校の内容の学び直し等については、宍道高校の柔軟なカリキュラムを生かして適切な学びを保証した。

<今後の課題・方向性>

- ・ 不登校生徒の学びの場の確保として、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置やフリースクール等との連携について研究が必要である。
- ・ 遠隔授業や通信教育を活用した通信制課程の教育の質の向上、機能強化（不登校生徒の学びの保障や生徒の多様な学習ニーズに幅広く対応する学校間連携等の在り方を含む）に向けた研究が必要である。

5. インクルーシブ教育システムの推進

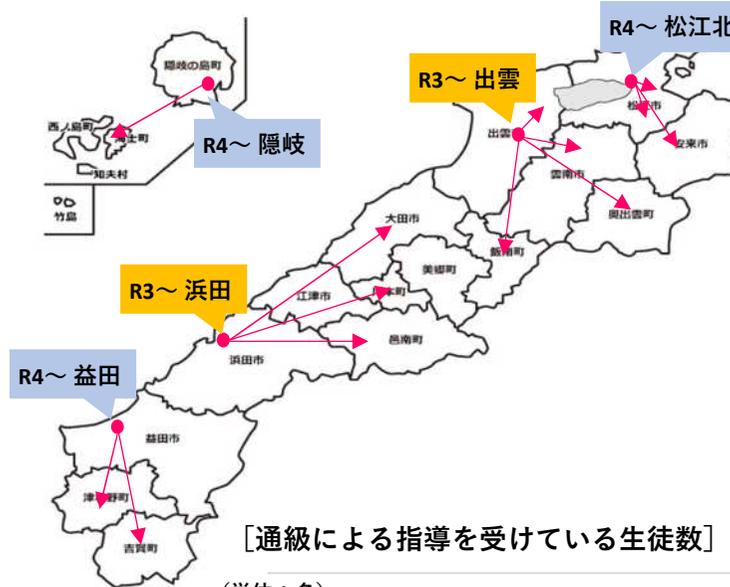
第2章 生徒自らが選び、学び、 夢を叶える高校づくりの推進

<方向性 (※ビジョン要旨)>

今後、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、全ての高校において、発達障がいを含む障がいのある生徒が在籍する可能性があることを前提に、校内委員会の活性化を図り、支援の充実に向けた検討を行う。
H30年度から県立高校2校に導入した通級指導は、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服し、自己肯定感を高めるために有効な教育活動であるため、今後も拡充・推進していく。
これらの取組を総合的に推進することで、学びの連続性の確保と、全ての高校におけるインクルーシブ教育システムの一層の充実を図る。

<これまでの取組・成果>

- ・ 教育庁内に合理的配慮アドバイザーを配置した。(R3～)
- ・ 通級の巡回指導を実施するため『拠点校方式』を導入した。
[R3～] 出雲圏域 (出雲高校)、浜田圏域 (浜田高校)
[R4～] 松江圏域 (松江北高校)、益田圏域 (益田高校)、
隠岐圏域 (隠岐高校)
- ・ センター校運営協議会を設置し、全県での課題共有や関係課との連携体制の構築を図った。(R3～)
[構成員] 県教委 (特支課、指導課、企画課)
センター校 (松江北/出雲/浜田/益田/隠岐)



<今後の課題・方向性>

- ・ 高校全体の特別支援教育、インクルーシブ教育システムに関する理解促進を図る必要がある。
- ・ 通級拠点校をインクルーシブ教育推進センター校とした、圏域における高校間や中学・高校間での連携のさらなる強化が必要である。
- ・ 通級指導や特別支援教育に関する専門性のある人材育成が必要である。
- ・ ICTを活用した個々の障がいの特性に応じた個別最適な学びの実践を進める。

6. ICTを活用した授業改善の推進

<方向性（※ビジョン要旨）>

「主体的・対話的で深い学び」を追求する今後の高校教育において、ICTを存分に活用することのできる環境を整え、情報活用能力を育てていくことは、進展する情報化社会を生き抜いていくための喫緊の課題である。

教科の学習や課題解決型学習などにおいて、より進んだICTを活用した授業改善を研究するとともに、そのために必要なICT環境の整備を検討する。

また、ICTは教員の授業力と相まって、その特性や強みが生かされるため、ICTを効果的に活用し、学びの質を高めるため、教員自身のICT活用におけるスキル向上を図る。

<これまでの取組・成果>

- ICT環境の更なる整備や効果的な活用等を検討
 - ・ R4年度入学生から1人1台端末を導入した。（R6年度に全学年の生徒が1人1台端末を保有）
合わせて、校内ネットワーク等の環境を整備や、教職員への指導者用端末の配備等、ICT環境の整備を実施した。
 - ・ 機器トラブル等への対応や授業活用等の支援を行うため、ICT支援員やヘルプデスクを設置した。
[GIGAスクール運営支援センター（委託）]
 - ① ヘルプデスク、事例集・マニュアル作成
 - ② ICT支援員（4校に1名相当の配置）
※2週間に1回程度の巡回支援
 - ・ ICT環境の整備に合わせ、各校でICT活用推進リーダー教員を指定する等、校内ICT活用推進体制も構築した。
 - ・ ICTの効果的な活用による授業改善等の取組を推進するため、ICTモデル校（松江南・大田・津和野、R2～R4）の指定による、活用事例の蓄積及び県全域への波及、ICTの校内指導体制構築・強化に向けた伴走支援（R5は情報科学・松江東・大東の3校を指定）を実施した。
 - ・ 県教委においてもICT推進体制を構築し、一体的な運用を行った。

教育指導課（授業活用、探究学習での活用、情報モラル等）

学校企画課（校務システム、業務改善、ネットワーク等）

教育センター（活用スキル向上等）

教育施設課（ICTに対応した環境整備等）

特別支援教育課（特性のある生徒への対応等）

- ICTの活用スキル向上のための教員研修の実施
 - ・ ICT活用の悉皆研修を実施した。（R3年度～R5年度の3年間での教科ごとでの悉皆研修）

6. ICTを活用した授業改善の推進

<これまでの取組・成果>

- ICTの特性や強みを生かした学習の充実
 - ・ 教材等のソフト面を充実させ、「個別の学び」と「協働的な学び」を推進した。
(全ての生徒・教員がGoogle Workspace・MS365のアカウントを取得、クラウドを利用した協働学習支援WEBアプリ「スクールタクト」の導入等)

<今後の課題・方向性>

- ・ 一部教員への負担（機器トラブルの対応等）が集中しており、ICT利活用に対する意識の底上げ等、校内が一体となってICT利活用を推進していく必要がある。
- ・ ICT支援員については、各校での勤務日数が1か月あたり2日と限られていることもあり、ICT活用に関する相談対応等、ICT支援員の能力が十分に発揮できていないケースが見られる。各校におけるニーズも捉え、一層の活用促進について検討を進めていく必要がある。
- ・ ICTを活用し「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するための授業デザインおよび教員の指導スキルの向上に向け、研修等の取組のさらなる充実が必要である。

[教員のICT活用指導力の状況（文科省「令和4年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(R5.3)より)]

質問項目（肯定的回答者の割合）	島根県	全国平均
教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	84.7%	88.5%
授業にICTを活用して指導する能力	69.1%	78.1%
児童生徒のICT活用を指導する能力	73.1%	79.6%
情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	80.5%	86.9%

[1人1台端末活用の状況（島根県教委「令和5年度第1回1人1台端末の活用等に関するアンケート」(R5.7)より)]

Q1 指導者用端末を活用した授業実践をどの程度行っていますか？

「毎授業」47% 「全く活用していない」13%

Q2 生徒用1人1台端末を活用した授業実践をどの程度行っていますか？

「毎授業」15% 「全く活用していない」26%

1. 地域別の高校の在り方

<方向性（※ビジョン要旨）>

- (1) 都市部（松江市、出雲市）
 - ・ この地域の高校は、広い範囲の地域から様々な学習ニーズを持った生徒が集まっているため、大学や地元企業、地域社会との連携や探究型の学びなど、都市部の環境を生かした特色ある高校づくりや特色ある学科の配置を検討する必要がある。
 - ・ 向こう10年間の中学校卒業生数に大幅な減少は見込まれない中、高校教育の水準を確保し、魅力と特色ある高校づくりをしていくためには一定の生徒数や学校規模が必要であるため、望ましい学校規模は、引き続き「1学年4学級以上8学級以内」とする。
- (2) その他地域（松江市、出雲市を除く地域）
 - ・ 「しまね留学」による県外中学校から入学する生徒の増加も期待されており、自然に恵まれた学習環境や小規模校のメリットを生かしやすい環境にある。更には、地域との連携を生かした教育活動を行い、地域の担い手を育成するなど、地方創生・地域活性化の観点からも重要な役割を果たすことも期待されている。
 - ・ 中山間地域・離島の高校においては、近隣の高校と著しく距離が離れている高校が多く存在し、地元高校に進学するしか選択肢がないという状況もある。
 - ・ こうしたことを踏まえ、学校規模にのみこだわることなく、地元市町村及び地域の参画を得ながら、協働して高校の魅力化・特色化を進めていくとともに、それぞれの取組の成果を検証し、より望ましい高校の在り方を県と地元市町村の間で共有することが重要である。
- (3) 松江市内普通科3校と通学区
 - ・ 等質等量の考え方に基づいた通学区は、3校それぞれの特色化を前提に撤廃することとする。
- (4) 地域外入学制限
 - ・ 制度創設から40年以上が経過したことを踏まえ、地域外入学制限の在り方を見直すこととする。
- (5) 浜田市、江津市の県立高校の方向性
 - ・ 今後の県立高校の在り方検討委員会からは、次の5つの視点が示された。1)普通科、専門学科とも石見部全体での位置づけの中で議論すべき、2)時代的な要請、生徒の進路志向、地域ニーズなどを踏まえた議論が必要、3)これまでの枠組（普通科、専門学科）を超えて構想することも必要、4)中高一貫など高校教育の新たな枠組みについても研究が必要、5)選択肢を増やすという観点から新たな学科や教育課程等の研究も必要
 - ・ 今後は、こうした視点を踏まえながら、この地域における魅力ある高校づくりの実現に向けた取組を進めていく。
 - ・ 浜田高校の併設定時制・通信制課程においては、今後も引き続き、西部における定時制・通信制教育の充実を図っていく。

1. 地域別の高校の在り方

<これまでの取組・成果>

- (1) 都市部（松江市、出雲市）
 - 文理融合型の探究的な学習を行う新しい学科等の開設や、学校設定教科・科目などの多様な選択科目を設定できる単位制の導入について検討
 - ・ 松江南高校で文理融合型・探究型の学びを推進する「探究科学科」を設置した。（R3年度～）
 - ・ 松江南高校、松江東高校において、単位制を新たに導入した。（R3年度～）
 - 高校と地域が一体となった魅力化・特色化の取組や成果を踏まえ、中学校卒業生数や入学定員に対する志願者数、入学者数の状況等を注視しながら、地域における高校・学科の在り方について検討
 - ・ 「スクール・ミッション」を策定・公表した。（R5年3月）
- (2) その他地域（松江市、出雲市を除く地域）
 - 地域と協働しながら魅力化・特色化を図る
 - 生徒のニーズや社会の変化に応じた多様な学びを保障するため、文理融合型の探究的な学習を行う新しい学科や、多様な選択科目が設定できる単位制の導入を検討
 - ・ 隠岐島前高校で地域協働による探究的な学びに取り組む「地域共創科」を設置した。（R4年度～）
 - ・ 益田高校において、単位制を新たに導入した。（R3年度～）
 - 高校と地域が一体となった魅力化・特色化の取組や成果を踏まえ、中学校卒業生数や入学定員に対する志願者数、入学者数の状況等を注視しながら、地域における高校・学科の在り方や配置について検討
 - ・ 「スクール・ミッション」を策定・公表した。（R5年3月）

1. 地域別の高校の在り方

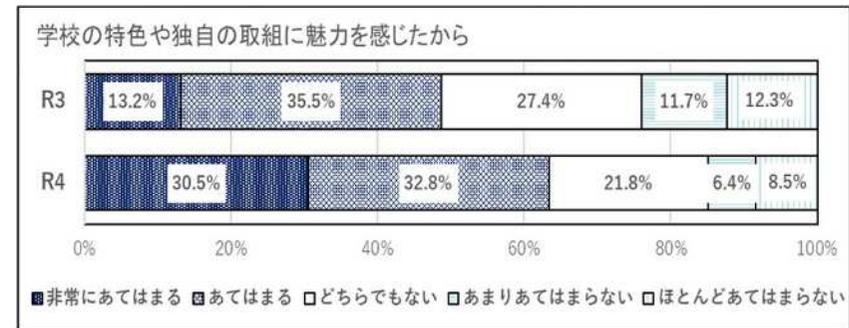
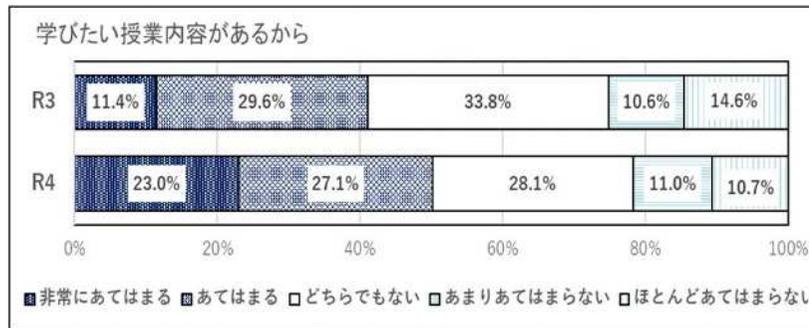
<これまでの取組・成果>

(3) 松江市内普通科3校と通学区

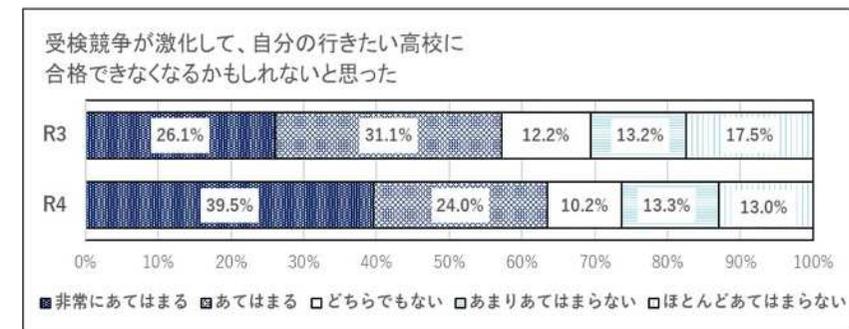
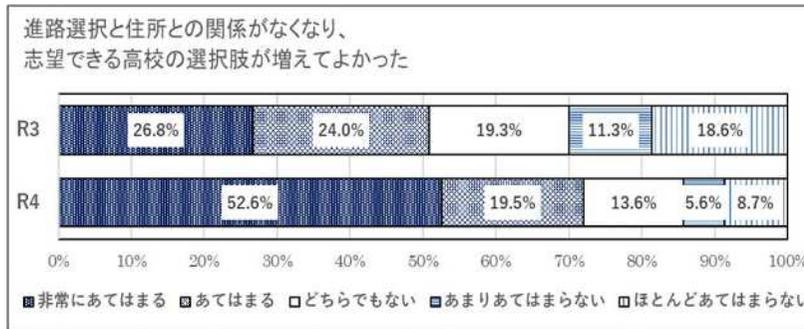
- 3校それぞれの特色を具体化・明確化し、中学生・保護者、中学校等に周知の上、R3年3月入学者選抜より通学区を撤廃
 - ・ 進路選択の幅が広がり、3校の特色を理解することで、主体的な進路選択が可能になった。
 - ・ 受検生の中には受検に対して不安を覚える生徒もいるなど、緊張感をもって受検に向かっている。

【参考】 令和3・4年度進路意識調査より

1) 現在通っている高校を選択した理由



2) 普通科3校の特色・魅力の明確化と通学区撤廃について、自分の考えにもっとも近いもの



1. 地域別の高校の在り方

<これまでの取組・成果>

(4) 地域外入学制限

- R2年3月公立高等学校入学者選抜から、大田高校、浜田高校、益田高校の普通科については地域外入学制限（入学定員の10%以内）を撤廃し、県外からの入学制限（上限4名）も撤廃する。
- 松江北高校、松江南高校、松江東高校、出雲高校の4校の普通科については、地域外入学制限を当面は維持し、適切な時期にその在り方を検討する。

(5) 浜田市、江津市の県立高校の方向性

- 新しい大学入試制度や新学習指導要領を考慮した魅力化・特色化を図る。
- 高校と地域が一体となった魅力化・特色化の取組や成果を踏まえ、中学校卒業者数や入学定員に対する志願者数、入学者数の状況等を注視しながら、地域における高校・学科の在り方や配置について検討
・ 江津高校と江津工業高校を統合し、新設校を設置する「基本的な方針」を決定した。（R5年12月）

<今後の課題・方向性>

- ・ 引き続き、高校と地域が一体となった魅力化・特色化の取組や成果を踏まえ、中学校卒業者数や入学定員に対する志願者数、入学者数の状況等を注視しながら、地域における高校・学科の在り方や配置について検討する。
- ・ 江津地域における新設校設置のための準備委員会を立ち上げ、具体的な学びの内容を検討する。
- ・ 江津地域における新設校設置のための施設整備計画の策定する。

<方向性（※ビジョン要旨）>

(1) 教員の働き方改革

- ・ 教員の業務が多岐にわたり、負担が増加している中、教員の長時間勤務を是正し、生徒と向き合う時間的・精神的な余裕を確保することが急務である。
- ・ 教員の負担を軽減するため、事務作業等を支援するスタッフの配置や、県教委による調査・照会の精選及び合理化、部活動指導員などの外部人材の活用などにより、教員が本来業務に集中できる環境を整えるよう努める。

(2) 教員の確保と養成

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善や新学習指導要領等における指導や業務の在り方に対応するため、県独自の施策による教員定数の拡充を検討する。
- ・ 教員自身が探究心や学び続ける意欲を持ち、資質・能力を向上させるため、県教委と大学等との連携・協働による養成・研修・評価等を通じた、一体的な教員養成システムの構築に向けて研究していく。

<これまでの取組・成果>

(1) 教員の働き方改革

○ 「教職員の働き方改革プラン」(H31年3月 県教育委員会)の策定

- ・ 教職員の長時間勤務の是正及びワーク・ライフ・バランスの適正化による教育の質向上を図るため、同プランを策定した。令和元年度から3年度を重点期間に位置付けた。
- ・ 働き方改革を進める目的やプラン達成に向けた数値目標を定めた上で、それを達成するための主な手立てとして、県教育委員会、管理職、各教職員がそれぞれ取り組むべき事項を記載した。

<働き方改革を進める目的>

- ① 子どもたちと向き合う時間の確保による教育の質向上
- ② 教職員の心身の健康保持
- ③ 仕事と生活の充実
- ④ 教職を目指す人材の確保

<数値目標>

- ① 時間外勤務：月45時間以内（年360時間以内）
- ② 年次有給休暇の取得日数：全教員が年5日以上、全校種平均13日以上
- ③ ワーク・ライフ・バランスがとれていると感じる教職員の割合：90%以上

○ 勤務時間の客観的な把握

- ・ 全ての県立高校において、業務用パソコンのオン・オフなどで勤務時間を客観的に把握した。

○ 学校内での業務改善の推進

- ・ モデル校（高校1校指定(各校種1校)）での研究・実践をした。
- ・ 「学校業務改善事例集」を作成した。（平成31年3月策定、令和3年3月改訂）
- ・ 管理職の意識向上のための研修を充実させた。
- ・ 学校内での働き方改革リーダーを養成した。
- ・ 校務支援システムなどのICT活用を進めた。

2. 教員の働き方改革、教員の確保と育成

<これまでの取組・成果>

- 外部サポート人材の配置
 - ・ 教員の業務を支援・代替するため、学校アシスタントや部活動指導員・地域指導者等の外部サポート人材を配置した。通常業務への対応に加え、コロナ対応のための追加配置も実施した。
- 教職員の定数確保・配置
 - ・ 国の定数のほか、県単独加配（例：普通科高校の主幹教諭、専門高校の理数教員）も含めて、必要な定数を確保した。国に対して、加配を含めた十分な定数措置等を要望した。
- 「部活動の在り方に関する方針」の策定（H31年2月）、改訂（R6年3月）
 - ・ 部活動の意義・効果、指導・運営に係る体制整備、適切な休養日や活動時間の設定、地域連携などの方針を明示した。

（プランにおける数値目標の達成状況）

- 時間外勤務

校 種	平成30年度 ※プラン策定前	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
高等学校	75.8時間	66.4時間	49.6時間	44.1時間 (年529時間)	46.2時間 (年554時間)
全校種平均	65.1時間	58.0時間	40.5時間	36.6時間 (年439時間)	36.4時間 (年437時間)

- ・ 全校種平均で、プラン策定前に比べて4割以上減少。高校においては4割程度減少している。一方、年360時間の目標は未達成で、部活動のある高校の時間外勤務が多い状況である。

2. 教員の働き方改革、教員の確保と育成

<これまでの取組・成果>

- 年次有給休暇の取得日数
 - ・ 平均取得日数について、令和4年は12.1日となっており、増加傾向にあるが、13日以上の目標は未達成である。
 - ・ 年5日以上の取得を行っている教職員は、全体の87.1%に留まっており、全員取得の目標は未達成である。

【平成30年～令和4年の推移】

年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
取得日数	9.4日	10.2日	10.2日	12.1日	12.1日

【令和4年 取得日数ごとの分布】

取得日数	0日	1～4日	5～8日	9～12日	13日以上
割合	0.6%	12.3%	21.4%	24.2%	41.4%

87.1%

- ワーク・ライフ・バランスがとれていると感じる教職員の割合
 - ・ 令和2年までは増加傾向にあったが、令和3年度は41%に減少。4年度、5年度はやや改善がみられるものの、90%以上の目標は未達成である。
 - ・ 令和3年度は多くの学校でコロナ感染が発生し、精神面を含めた教職員の負担が増大したことや、新学習指導要領への対応など、新たな業務が重なったことも影響していると考えられる。

【平成30年度～令和5年度の推移】

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
割合	37%	53%	58%	41%	51%	57%

<これまでの取組・成果>

(2) 教員の確保と育成

- 「主体的・対話的で深い学び」や地域資源を活用した教育課程の実現に向け、校内体制の構築を推進する主幹教諭の配置について、その効果を検証した上で段階的に拡充する。
 - ・ 新学習指導要領に対応した学力向上のための授業改善や、地域と協働し各学校の特色を生かした探究学習の推進、生徒の県内大学への理解を深め、より身近に意識できる進路指導體制の強化をミッションとする主幹教諭を、県単独で全日制普通科高校21校に配置
- 中山間地域・離島の高校において、生徒の多様な学びを保障するため、未開設教科・科目の解消に向けた教員加配を継続・拡充する。
 - ・ 中山間地域・離島の高校の教育水準確保のための理科教員加配（3名）を継続、中山間地域・離島の高校の魅力化教科充実のための地歴・芸術教員加配をH30年度より開始（6名）し、R元年度より拡充（7名）した。また、中山間地域・離島等の小規模校に芸術や情報の兼務教員を配置した。
- 専門高校等において、教員確保が難しい教科・科目における特別免許状の交付による任用・配置や、特別非常勤講師の任用・配置を検討する。
 - ・ 実務経験豊富な人材を特別免許状（工業、農業）による教員として専門高校に配置した。

【特別免許状による採用数】

採用年度	平成30年度	令和3年度	令和5年度
採用数	1名 (工業)	2名 (農業、工業)	1名 (工業)

- ・ 新学習指導要領において内容が高度化した教科「情報」への対応として、いくつかの高校で外部の専門人材を特別非常勤講師として任用し、指導體制を強化した
- 普通科高校等における教科指導充実のための講師の任用・配置を継続して行う。
 - ・ 一人一人の生徒の進路希望実現のために必要な学力を育成するため、教科指導充実のための非常勤講師を普通科高校14校に配置

<これまでの取組・成果>

(2) 教員の確保と育成（教員の未配置を解消するため、人材確保対策を実施）

- 教員採用試験の見直し（主なもの）

〈特別選考試験〉

即戦力となる人材を早期に確保するために、県外の現職教員を対象とした試験を5月に実施（R4年度～）

〈一般選考試験〉

島根への愛着と誇りを持ち、ふるさと島根に根ざした教育を推進することのできる教員を採用するために、県内出身者（県内高校卒業後、島根大学又は島根県立大学在籍者）を対象とした「島根創生特別枠」を新設（R5年度～）

- ・ 試験制度等の見直しにより、受験者数が増加（R3実施：906名、R4実施：918名、R5実施：1,026名）

- 教職への関心を喚起することで、教員志望者の裾野を拡大（高校生や大学1・2年生への働きかけ）

〈高校生対象〉

島根大学、島根県立大学と連携した「教員志望セミナー」を拠点校（6校）を中心に開催

【拠点校】

浜田高校・益田高校（R3年度～）、松江東高校・大社高校（R4年度～）、大田高校・隠岐高校（R5年度～）

- ・ 拠点校における教員養成大学への進学者数が増加（各校からの報告より）

〈大学1・2年生対象〉

島根大学、島根県立大学と連携した「学校職場体験活動（5日間）」を松江市内の小中学校等で実施（R5年度～）

- ・ R5年度は島根大学（10名）、島根県立大学（3名）の合計13名が参加。

- 若手教員の離職・休職等の防止に向けた取組

〈採用前〉

2月に採用前研修を実施（R2年度～）※R5年度から研修内容を拡充（3日間の現場実習を導入）

- ・ 事後アンケートにおいて、「不安がかなり解消された」など肯定的な回答が多数。

〈採用後〉

島根大学と連携した若手教員（採用1～3年目程度）対象の「相談窓口」の設置

※主に電話・メール・LINEによる相談方法で、経験豊富な校長経験者が対応。

<今後の課題・方向性>

(1) 教員の働き方改革

- ・ プランの数値目標及び働き方改革を進める目的を達成するため、プランに基づく取組を更に徹底・強化していく。その際、全体に通する取組のほか、時間外勤務の特に多い学校や教職員の状況等に応じた取組を重点的に講じることや、校内での業務平準化を推進していくことなども必要
- ・ 時間外勤務が減少している一方、ワーク・ライフ・バランスがとれていないと感じる教職員の割合が増加していることから、精神的な負担のほか、時間外勤務の集計に出て来ない部分での負担増などが生じている可能性もあるため、持ち帰り仕事を含め、トータルでの実態把握をきめ細かに行っていくことが重要

○ 今後の対応の方向性

- ① 教員のよりきめ細かな実態把握・分析…持ち帰り残業や休憩時間等についての把握・分析
- ② 学校が担う業務等の削減・効率化…学校内での働き方改革リーダー養成、ICT活用等
- ③ 外部サポート人材の配置
 - ・ 教員の事務作業を代わって行う人材…学校アシスタント
 - ・ 専門的知見を基に、困難事案について教員を支える人材…スクールロイヤー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
 - ・ 教員の勤務時間外の業務を代替又は補助する人材…部活動指導員、地域連携指導員、地域指導者、寄宿舍外部舎監等
- ④ 学校の環境整備（樹木剪定、除草等）の外部委託の推進
- ⑤ 教員の日常業務に関する相談窓口の運営…スクールロイヤー、教員サポーター
- ⑥ 意識改革や業務効率化に向けた研修、県教育委員会の調査・照会見直しなど

<今後の課題・方向性>

(2) 教員の確保と育成

<教員の確保>

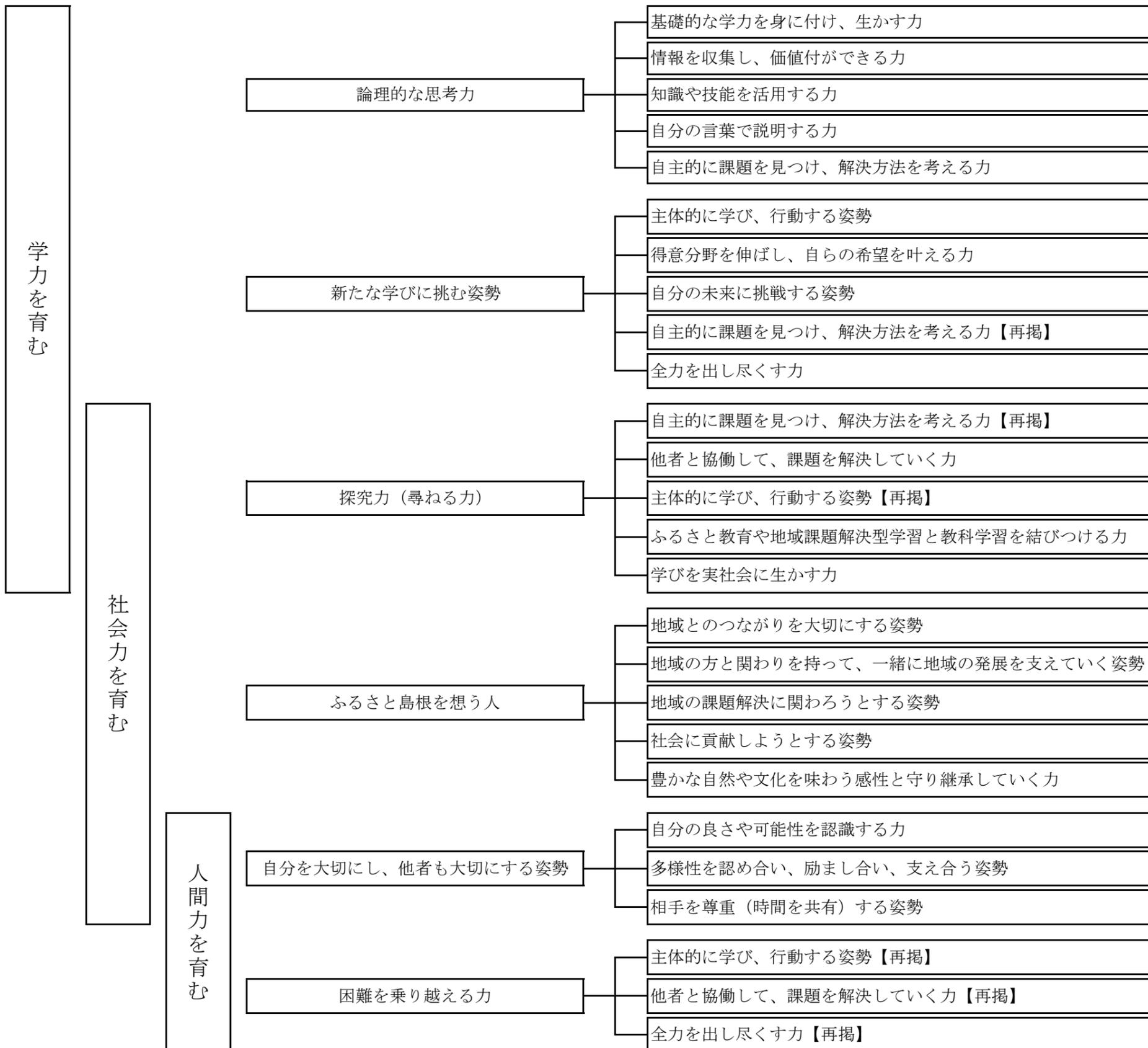
- ・ 全県的な規模で人材確保に向けた取組を進めてきたが、教員の未配置（欠員）の解消には至っていない。そのため、今後は以下の項目を重点に施策を進めていく。
- ・ 教職の魅力発信強化
 - ※ 高校生対象「教員志望セミナー」の充実
 - ※ 大学1・2年生対象「学校職場体験活動」の拡充
- ・ 教員採用試験の受験者増に向けた取組（試験制度の更なる見直し）
- ・ 教員免許保有者へのUターン・Iターン促進
 - ※ ふるさと島根定住財団等主催の「Uターン・Iターンフェア」への参加
 - ※ 各市町村の定住・移住担当課との連携強化
- ・ 広報活動の強化（教員採用情報サイト「しまねの先生ナビ」の内容充実）

<教員の育成>

- ・ 団塊の世代の大量退職により、近年は多くの若手教員を採用しているが、校務（授業、学級経営等）に関する悩みを一人で抱えている教員も少なくない。そのため、若手教員をサポートする体制づくりと実践的な立場から若手教員を支援するミドルリーダーの育成を進めていく必要がある。
- ・ 採用前・採用後のサポート体制強化
- ・ 教員研修の内容充実
 - ※ 人材育成基本方針に基づいた研修計画（校内・校外研修）
 - ※ 島根大学開設「しまだい学校教員研修」の有効活用
 - ※ ミドルリーダー（30～40歳代の中堅層）の育成強化

県教委が取り組んでいる教育の姿（たたき台）

育成したい力・姿勢等



<教育環境の充実に必要な施策（現在の取組）>

- **学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育**
 - 基礎学力の育成
 - キャリア教育の推進
 - 幼児教育の推進
 - 読書活動の推進
 - 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上
- **一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育**
 - インクルーシブ教育システムの推進
 - 道徳教育の推進
 - 人権教育の推進
 - 課題を抱える子どもへの支援
 - 外国人児童生徒等への支援
 - 学び直しや生涯学習の推進
- **地域や社会・世界に開かれた教育**
 - 地域協働体制の構築
 - ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進
 - 国際理解教育の推進
 - 主権者教育や消費者教育の充実
- **世代を超えて共に学び、育つ教育**
 - 地域を担う人づくり
 - 社会教育における学びの充実
 - 家庭教育支援の推進
 - 図書館サービスの充実
 - 体験活動の充実
- **基盤となる教育環境の整備・充実**
 - 教職員の人材育成、学校マネジメントの強化
 - 学びを支える指導体制の充実
 - 地域全体で子どもを育む取組の推進
 - 学校危機管理対策の充実
 - 学校施設の安全確保の推進
 - 文化財の保存・継承と活用
 - 私立学校への支援

<今後力を入れていく必要があると考える取組>

- 幼小連携・接続
- 基礎学力の育成
- 理数教育の充実
- ICTを活用した教育の推進
- 不登校児童生徒への支援
- 特別な支援が必要な子どもへの支援
- 学校と福祉の連携
- 教員不足と働き方改革
- 部活動の地域移行

今後の審議スケジュール（案）

	月	審議項目等
審議会での審議	3月	<p>令和5年度第5回 審議会(終了)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現行ビジョンの概要と主な施策の成果等 2 島根県の教育における令和6年度の主な取組 3 今後の審議スケジュール
	5月	<p>令和6年度第1回 審議会(5/13)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 島根創生計画、島根県教育大綱との関係性 2 県教委が取り組んでいる教育の姿を議論 3 今後の審議スケジュール 等
	6月	<p>第2回 審議会(6/11)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 関係者からの意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育・家庭教育支援、不登校支援、学校・福祉連携の関係者 他 2 答申(素案)の検討
	7月	<p>第3回 審議会(7/8)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 島根創生計画(骨子) 2 関係者からの意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村教育長(松江市、浜田市、出雲市、川本町) 3 答申(素案)の審議
	8月	<p>第4回 審議会(8/8)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 R5「点検・評価報告書」 2 島根県教育大綱の検討状況 3 答申(案)の審議
	9月	<p>第5回 審議会(9/17)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 島根創生計画(素案) 2 島根県教育大綱(骨子) 3 答申の審議、決定
教育委員会での作業	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申を議会へ報告 ・ 次期ビジョン(素案)を議会へ報告
	11~12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブコメ ・ 関係機関等への意見照会
	1月	次期ビジョン(案)を議会へ報告
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会会議で議決 ・ 次期ビジョンの公表

施策(素案)の作成(事務局)

施策(案)の作成(事務局)

答申手交(下旬)